

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00167 ）

事務事業名称 健康長寿モニター事業			款 04	項 01	目 02	事業 038	整理番号 178			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係（計画調整担当）			連絡先電話番号 3074	昨年度整理番号 180				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成24年度								
	平成30年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分	一般				
	対象	平成24年4月1日時点で満80歳である区民（健康長寿モニター）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区健康長寿モニター事業実施要綱 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会設置要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	高齢期の生活習慣や社会活動、環境等が、その後の個々人の健康長寿にどのように寄与しているかについて、5年間縦断的に調査・検証し、今後の効果的な健康長寿施策推進の基礎資料とする。（区政施行80周年記念事業）		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	健康長寿モニター人数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	健康長寿モニターの生活習慣等を5年間継続調査することにより、健康長寿への影響を検証する。介護・医療データを収集・蓄積する。アンケート調査等を実施する。モニターへ健康情報等を提供する。杉並区健康長寿モニター事業運営委員会等を運営する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	医療・介護蓄積データ数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	2,928	2,678	2,762	2,662	2,489	0	93.5	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 項目	45	48	45	45	45	0	100.0	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,402	1,806	1,425	1,054	467	0	平成30年度 予算執行率(%) 44.3	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由：健康長寿モニター事業運営委員会等の開催回数が、予定より少なかったため報償費が執行残となった。また、最終報告書及び概要版の作成に係る経費や郵送料等について削減できたため、需用費及び役務費が執行残となり、執行率は44.3%に留まりました。 成果指標の変更：「介護保険新規認定者平均年齢」は本事業との関係性が希薄なため、継続的なアンケート調査により結果を検証・分析する基となる「データ数」へ成果指標を変更しました。	
	(内) 委託費	7 千円	767	846	752	410	188	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.93	0.95	1.21	1.90	1.38		0.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,963	8,134	10,395	16,323	11,628		0
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	9,365	9,940	11,820	17,377	12,095	0		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	3,198	3,712	4,280	6,528	4,859	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18 千円	1,203	903	903	526	526	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,203	903	903	526	526	0		
差引：一般財源 (14-20)	21 千円	8,162	9,037	10,917	16,851	11,569	0			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	178
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	健康長寿モニター事業運営委員会等開催	2	回	98
		杉並区健康長寿モニター事業最終報告書（概要版）発行	1	回	317
	(2) 事業実績	<p>平成24年度から実施してきたアンケート調査や医療・介護データ等を健康長寿の指標（生命予後、要介護・要支援認定、医療費、介護サービス点数）と結び付け、高齢期の生活習慣や社会活動・環境等が、その後の健康長寿にどのように寄与しているかを検証・分析し、平成31年2月に調査結果を最終報告書として公表しました。</p> <p>また、本事業にご協力いただいたモニターには、最終報告書（概要版）を個別送付しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業の初年度である平成24年度は、事業開始時のモニターの生活状況や健康状態を把握するための調査を行い、平成25年度に報告書を発行しました。また、平成25年度からアンケート調査や歯科医院調査、医療・介護データの蓄積を継続しました。</p> <p>モニターのアンケート等への協力を促すため、平成24年度と平成25年度は運動機能測定会を開催し、平成26年度から平成28年度まではバースデーカードを配布しました。さらに、平成25年度からモニター限定情報誌を継続発行しており、アンケート回収率は60%以上を保持することができました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>最終報告書（概要版）を送付したモニターからは、引き続き健康を保つうえで、どのような生活習慣や社会活動が重要かを改めて考えるきっかけとなったとの声が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>本事業は、平成30年度末にデータ分析及び最終報告書の作成・公表が完了したため、事業を終了します。</p>			
	評価と課題	<p>平成24年4月1日時点で満80歳である区民（3,812人）のうち、医療・介護データ等の分析データ項目の利用に同意した1,846人を追跡対象者として、5年間継続してアンケート調査を実施してきました。これらのデータや調査結果を健康長寿の指標（生命予後、要介護・要支援認定、医療費、介護サービス点数）と結び付け、高齢期の生活習慣や社会活動、環境等が、その後の健康長寿にどのように寄与しているかを検証・分析し、調査結果を最終報告書として公表しました。</p> <p>本報告書は、今後、区の健康長寿施策を推進するための基礎資料として活用していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>本事業は、平成30年度末にデータ分析及び最終報告書の作成・公表が完了したため、事業を終了します。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00312)

事務事業名称		衛生統計調査			款	04	項	05	目	01	事業	004	整理番号	328	
現担当課名		健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	338			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始														
	平成30年度担当課名	健康推進課										事業評価区分	一般		
	対象	<input type="radio"/> 区民 <input type="radio"/> 調査対象者 <input type="radio"/> 事象別対象者			根拠法令等	(1)		統計法							
						(2)		統計報告調整法							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策等広く反映させる。			活動指標	指標名(1)		実施調査数		厚生労働省から委託された統計調査の実施数					
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	厚生労働省の各種統計調査(人口動態・国民生活基礎調査等)を実施する。人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口に関する統計資料を作成する。			成果指標	指標名(1)		調査件数		厚生労働省から委託された統計調査件数						
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	7	8	7	6	6	5	100.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 件	21,337	20,000	21,351	21,010	21,241	14,340	101.1						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,796	2,134	1,809	2,076	1,560	2,512	平成30年度予算執行率(%)	75.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	256	433	262	544	292	310	・執行残の理由:予算要求時には調査対象地区数が不明なため。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.33	0.30	0.35	0.30	0.34	0.40						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,825	2,569	3,007	2,577	2,865	3,370						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	594	594	589	589	618	618						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	5,215	5,297	5,405	5,242	5,043	6,500							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	745,000	662,125	772,143	873,667	840,500	1,300,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	659	727	773	1,067	780	1,110						
		都からの補助金等	18 千円	1,136	1,407	949	1,009	779	1,300						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,795	2,134	1,722	2,076	1,559	2,410							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,420	3,163	3,683	3,166	3,484	4,090							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	328
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国民生活基礎調査	423	世帯	368
		国民健康・栄養調査	30	人	779
		社会保障・人口問題基本調査	27	世帯	39
		人口動態調査	13,801	件	31
		その他(医療施設調査ほか)			343
(2) 事業実績	人口動態調査、国民生活基礎調査、医療施設調査(動態調査)、社会保障・人口問題基本調査、医療関係者調査、国民健康・栄養調査の6調査を実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	高齢化、出生率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しており、国民の健康に対するニーズや生活実態は多様化しています。このため、こうした変化を把握できるよう衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の流出を危惧する等の理由で、調査に協力したくないという声を多数いただいています。また、信頼できる機関からの調査であるか不安とのご意見をいただきました。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	一部の統計調査の手法については、ライフスタイルの多様化に合わせ、変更があると予測します。			
評価と課題	厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで区民の生活環境向上に寄与しています。しかし、個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増えていることや、調査員の高齢化・仕事の困難化によるなり手不足問題など、統計調査を円滑に実施することが年々難しくなっています。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	例年、国が調査実施を通知の上、対象地区・施設を指定します。令和2年度は9調査を予定していますが、予算要求時は該当地区数等が不明のため、次年度実施される衛生統計調査の過去の指定地区数等を参考に積算します。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00318)

事務事業名称			住民参画の健康なまちづくり				款	04	項	05	目	01	事業	013	整理番号	333	
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		343			
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事業開始		平成9年度		実行計画事業		目標04		施策11		計画事業01		主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成30年度担当課名		健康推進課						事業評価区分				一般					
事務事業の概要	対象			健康に関心を持ち、健康なまちづくりへの参加ができる区民、団体、事業者等			根拠法令等		(1)		健康増進法						
									(2)		食育基本法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。自主グループ活動を通じ健康づくりの仲間を増やす。生活習慣の改善を支援する食環境の整備を行う。フレイル予防を推進する。			活動指標		指標名(1)		自主グループで活動している人数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			自主グループの結成を支援し、健康づくりや食育に参画する区民のネットワークを拡大する。食育推進ボランティアを始め、地域の団体等の参加と協働による食育イベント等、食育の普及活動を推進する。よい歯ファミリーフェスティバルを開催する。ヘルシーメニュー推奨店事業を実施する。フレイルチェックイベントを実施するとともに、チェックを促すフレイルサポーターを養成する。			指標説明		指標名(2)		ヘルシーメニュー推奨店の新規登録件数		ヘルシーメニュー推奨店(ヘルシーメニュー店と健康情報店)として、新規に登録した件数				
				成果指標		指標名(1)		自分健康だと感じている区民の割合									
				指標説明		指標名(2)		区民意向調査による									
				指標説明		指標名(2)		適正な食事内容を知っている人の割合(20歳以上)									
				指標説明		指標名(2)		杉並区生活習慣行動調査による									
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度					
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 人		890		1,200		798		1,200		688		1,200 57.3		
	活動指標(2)		2 件		23		50		40		50		84		50 168.0		
	成果指標(1)		3 %		84.9		88.0		85.3		88.0		83.6		88.0 95.0		
	成果指標(2)		4 %		55.2		62		54.0		62		54.0		62 87.1		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		4,841		4,694		3,957		12,933		10,170		13,511 平成30年度予算執行率(%) 78.6		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		
	(内)委託費		7 千円		1,209		774		753		4,619		4,567		5,143		
	職員数	常勤職員数		8 人		5.54		4.08		4.18		3.70		3.84		4.10	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.50	
		非常勤職員数		10 人		1.60		1.30		1.30		1.80		1.31		1.10	
	人件費	常勤職員分		11 千円		47,433		34,933		35,910		31,787		32,356		34,547	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		2,217	
		非常勤職員分		13 千円		4,754		3,862		3,827		5,299		4,047		3,398	
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		57,028		43,489		43,694		50,019		46,573		53,673		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		64,076		36,241		54,754		41,683		67,693		44,728		
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0	
		国からの補助金等		17 千円		882		882		445		3,493		3,040		3,290	
		都からの補助金等		18 千円		283		140		251		234		184		242	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,165		1,022		696		3,727		3,224		3,532			
差引:一般財源(14-20)		21 千円		55,863		42,467		42,998		46,292		43,349		50,141			
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	333
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		食育の普及啓発イベントの実施	3,352	人	2,575
		ヘルシーメニュー推奨店を通じた食環境の整備	1,027	件	4,076
		フレイルチェックイベントの実施	9	回	1,794
		地域健康づくり自主団体との協働事業	11	回	511
		その他(よい歯ファミリーフェスティバル等 延1,132人 ほか)			1,214
(2) 事業実績	<p>自主グループとの協働により、イベント等を11回実施しました。また、食育推進ボランティアとの協働により、食育普及イベントや健康な食習慣普及講座を12回開催しました。さらに、歯科医師会等関係団体との協働によるよい歯ファミリーフェスティバルを1回開催しました。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業では、同推奨店を増やすため、栄養指導を実施している団体に委託して登録勸奨を行い、84件の新規登録をすることができました。また、フレイル予防を推進するため、フレイルチェックイベントを9回実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成9年度以前から自主グループへの支援を実施しており、その登録数は平成30年度で48グループとなっています。また、食育推進ボランティアは、平成18年度の37人から平成30年度には191人となり、育成支援により地域での食環境整備に広く関わってきています。</p> <p>よい歯ファミリーフェスティバルは、平成12年度から杉並区歯科医師会、東京都歯科衛生士会、杉並区歯科技工士会と協働で実施しています。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業は、平成13年度から開始し、平成29年度には認証基準を変更して、生活習慣の改善やフレイル予防を視野に入れた飲食店が取り組みやすい新制度に移行しました。</p> <p>平成29年度からフレイルチェックイベントを実施し、フレイルサポーターの養成を開始しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>自主グループについては、メンバーの高齢化に伴い、活動継続のためにも若・中年層の新規加入者を望む声も多く寄せられています。また、食育ボランティアが作成配布する野菜の献立や栄養・健康ポスターは、配布した青果店からご好評をいただいております。お客さんから「掲示してあるポスターを欲しい。」という意見が引き続き寄せられています。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店からは、もっと区民に対し、同推奨店であることをPRしてほしいとの要望があります。</p> <p>今後の更なる高齢化の進展に向け、高齢者自身が「フレイル」の状態にあることに早く気づききっかけづくりとして、フレイルチェックイベントは意義のある取組との意見が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域や職場等のコミュニティ単位での活動の強化とそれを支援するための環境整備がより一層必要となるため、各種関係機関・団体等と連携しながら、地域の健康づくりを推進します。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業は、既存の同推奨店の表示を、平成29年度から始まった新たな認証基準に合わせて変更をしながら、新規登録店を増やしていきます。</p> <p>フレイルチェックイベントを通して、フレイル予防の推進を図っていきます。</p>			
評価と課題	<p>区民の主体的な活動としては、自主グループや食育推進ボランティアそれぞれが活動することで、地域における信頼関係や結びつきが醸成されて、健康なまちづくり及び食育が推進されています。なお、自主グループメンバーや食育推進ボランティアの高齢化、それに伴う自主性の低下に課題があります。ヘルシーメニュー推奨店事業では、「野菜たっぷり」ヘルシーメニュー店が増えており、生活習慣病を気にする区民にとって、食の選択の幅を広げています。また、フレイル予防を推進する上でフレイルチェックイベントは、高齢者自身が心身機能の加齢に伴う変化を認識し、弱まりつつある機能を改善するきっかけづくりとなっています。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>自主グループや食育ボランティアが自主的かつ積極的に地域で活動できるよう、役割を示すとともに、事業を確実に実施するため、若年層が参加できるような取組の研究、定例会等での助言など活動を継続して支援してまいります。</p> <p>食育の推進については、若年層への普及に加え、超高齢社会のフレイル等を予防するため、区民一人一人が自ら健康的な食生活を継続できるしくみづくりを検討し普及を行います。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業では、新たな同推奨店を増やし、外食を利用する区民の生活習慣病を予防できるよう支援するため、食環境の整備を実施してまいります。</p> <p>健康寿命延伸の目標を達成するため、フレイル予防の普及啓発を、フレイルサポーターとともに取り組み、人材の育成や地域の関係機関との連携強化により進めてまいります。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00319 ）

事務事業名称 保健センター健康講座			款 04	項 05	目 01	事業 015	整理番号 334			
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 344				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成 9年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02								
平成30年度担当課名 健康推進課				事業評価区分 一般						
対象 健康づくりや生活習慣病予防に関心のある区民		根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 杉並区立保健センター健康増進教室実施要領								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 健康づくりや生活習慣病予防に関する正しい情報を選択し、実践できるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		各種教室への参加延べ人数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 健康的な生活習慣の実践や生活習慣病予防に関する体験型の健康増進教室を実施する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		糖尿病予防教室に参加して生活改善をすると答えた区民の割合 教室修了者にアンケートを実施 自分は健康だと感じている区民の割合 区民意向調査による					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	1,725	2,000	2,012	1,400	1,052	1,400	75.1	
	活動指標（2）	2 件								
	成果指標（1）	3 %	97.1	100	96.2	100	94.6	100	94.6	
	成果指標（2）	4 %	84.9	88	85.3	88	83.6	88	95.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,500	8,859	6,159	4,535	3,660	4,590	平成30年度 予算執行率(%) 80.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの減理由：健康増進教室の見直しを行い、女性の健康講座を「すぎなみ美活club」として30年度から「健康づくり推進活動」へ事業移行したため。 執行残の理由：糖尿病予防教室の事業委託費が当初予算見積もりより低かったため。	
	(内) 委託費	7 千円	724	3,248	1,689	936	519	927		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.31	5.21	5.36	4.96	5.23		4.51
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.45	1.25	1.25	1.25	1.16		1.05
	人件費	常勤職員分	11 千円	36,902	44,608	46,048	42,611	44,068		38,001
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	4,308	3,714	3,680	3,680	3,583		3,243
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	46,710	57,181	55,887	50,826	51,311	45,834		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	27,078	28,591	27,777	36,304	48,775	32,739		
	財源	受益者負担分	16 千円	78	30	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	1,442	1,443	786	1,394	1,424		1,371
		都からの補助金等	18 千円	1,511	1,826	1,284	621	458		602
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	208	172	205		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	3,031	3,299	2,070	2,223	2,054	2,178		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	43,679	53,882	53,817	48,603	49,257	43,656		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	334
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	健康増進教室の実施	1,052	人	3,660
	(2) 事業実績	有病率が増加傾向にある糖尿病予防教室は、1日で糖尿病の基礎的な知識を得る講座のほかに、新たに運動や栄養のより実践的なテーマ別の講座を実施しました。また、糖尿病専門医療機関に業務委託することで、合併症・重症化予防の啓発を行うことができました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	生活習慣病の発症、重症化の予防のため生活習慣病予防対策の充実等、総合的な健康づくり施策の実施など幅広い対象に事業を展開しています。特に平成27年度からは、糖尿病対策の総合的推進を目指して、糖尿病予備群の方を対象にして実施しましたが、事業開始から5年経過したことで受講者が固定化してきています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	各講座とも、受講後のアンケートでは、生活改善への意欲があると90～100%の回答が得られています。その他、具体的な運動の方法、エネルギーや塩分に配慮したバランスの良い食事の試食などを取り入れた講座の運営など、実践的かつ最新の健康情報の提供を求める区民の声があります。また、定期的な身体計測など、サポートが受けられる仕組みを望む声が多くあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	健康づくりや疾病予防に関する情報が、インターネットや健康情報誌などで気軽に得られる環境があります。一方、一般的な情報ではなく、個人の健康状態やその原因となる課題によってバリエーションのある情報が求められ、また生活改善に結びつくような動機づけと実践的な情報が必要とされています。			
評価と課題		疾病の発症予防、重症化予防のための実践的かつ専門的な知識が求められていて、糖尿病予防教室では、運動の実践講座や栄養を中心とした講座等、バリエーションを拡充しました。特に、30年度から地域の糖尿病専門医療機関に業務委託し、より専門性のある講座を開催できました。参加しやすさを優先して各日程とも、1日での受講も可能としましたが、継続参加がより効果的な内容であったことから、シリーズ制の開催も検討します。また、各講座とも、受講後のアンケートでは改善意欲が見られるなど効果がありましたが、より多くの方に参加してもらう周知方法の検討が必要です。60代以上の方の参加が中心であるため、より若年や働き盛りの世代への普及啓発が、行えるよう検討する必要があります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
		事業予算は現状維持としつつ、糖尿病予防教室は、専門医療機関でのシリーズ開催に加えて、高血圧や脂質代謝異常の合併による重症化リスクの増大に着目し、糖尿病予備群でかつ高血圧の方を対象にした講座の開催を実施していきます。また、歯周病予防やCOPDの重症化予防の疾病予防教室のほかに、若年家庭を対象とした野菜摂取促進の教室など切り口を変えて実施していきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00320)

事務事業名称		健康や栄養に関する指導・啓発			款	04	項	05	目	01	事業	016	整理番号	335	
現担当課名		健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	345			
上位施策No・施策名		11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度													
	平成30年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般					
	対象	特定給食施設及び栄養管理指導の必要な給食施設、食品企業等			根拠法令等	(1)		健康増進法第18条、第19条、第20条、第21条、第22条食品表示法							
						(2)		杉並区健康増進法施行細則第3、4、5、6条							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	施設の栄養管理の向上を図り、給食を通じた喫食者の健康の維持増進を図る。企業等に正しい栄養表示について普及や相談を行い、食品を購入する区民の健康への期待に誤認を招かないよう指導を行う。			活動指標	指標名(1)		施設への巡回指導及び個別指導件数							
					指標説明		巡回及び来所等による個別の指導件数								
					指標名(2)		講習会参加者数								
					指標説明		栄養管理講習会及び栄養技術講習会の参加者数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	給食施設から提出された開始届、変更届、廃止届等の受理をする。栄養管理報告書に基づく施設指導を行う。必要に応じて巡回来所等の個別指導を行う。給食管理の課題解決に向けた講演会を実施する。調理技術向上のための講習会を実施する。特定給食施設の主体的な健康づくり活動とネットワークの推進による地域への普及活動を支援する。食品企業への栄養表示に関する指導及び相談を行う。			成果指標	指標名(1)		健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合								
					指標説明		給食の位置づけに対して十分機能している給食施設数÷栄養管理報告書提出給食施設数								
					指標名(2)		野菜の提供量が目標に達している施設の割合								
					指標説明		野菜の提供量が目標に達している施設数÷栄養管理報告書を提出した給食施設数								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	施設	119	120	101	120	92	120	76.7					
	活動指標(2)	2	人	107	150	116	150	183	150	122.0					
	成果指標(1)	3	%	74.8	80	77.0	80	78.0	80	97.5					
	成果指標(2)	4	%	40.0	80	41.4	80	48.1	80	60.1					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	353	408	390	408	352	436	平成30年度予算執行率(%)	86.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	56	56	54	56	39	56	予算執行率86.3%の理由としては、講習会の講師を現場実践の経験者による講習会としたため講師謝礼が専門技術者単価であったことと、実施日の近い講習会の通知をまとめて施設へ送付したため郵券の使用が抑えられたことによる。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.53	0.50	0.53	0.50	0.53	0.50					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50					
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,538	4,281	4,553	4,296	4,466	4,213					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	1,486	1,486	1,472	1,472	1,545	1,545					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,377	6,175	6,415	6,176	6,363	6,194						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	53,588	51,458	63,515	51,467	69,163	51,617						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	26	0	38	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	26	0	38	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	6,377	6,175	6,389	6,176	6,325	6,194						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 335

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	栄養管理者講習会の開催	2	回	109
		栄養技術講習会の開催	2	回	108
		栄養管理報告書の受理と指導	279	件	83
		自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	11	回	0
		その他（健康や栄養に関する表示の普及）			52
(2) 事業実績	<p>給食施設での重要な課題である食物アレルギーを持つ喫食者への対応や、献立作成時の指針となる食事摂取基準の2020年の改定に向けて栄養管理者講習会を実施しました。栄養技術講習会では、災害時の対応として備蓄食品を利用した調理実習等を行いました。 また、食品表示法に基づく栄養表示の完全実施に向けてチラシを作成し普及啓発を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>給食施設の指導は当初食料不足時代に給食内容の充実を図るために開始されました。現在は外食や既成食品の購入が容易になり事業所等の給食施設が減少しています。一方人口の高齢化に伴って高齢者施設が、近年の待機児童対策に伴って児童福祉施設が増加し、こうした施設への支援の必要性が高まっています。 また、平成27年に食品表示法が施行され、令和2年からの栄養表示の完全実施に向けて地域の食品企業への普及啓発が必要となっています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>給食施設の栄養士等からは、防災食や食物アレルギーへの対応など引き続き講習会を望む意見が多くあります。 また、災害時や喫食者の施設の移転等に伴う施設間での情報の共有や連携が必要だという意見が多くなっています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>病院や高齢者施設等と在宅を行き来する高齢者の低栄養予防に向けて、施設間の食形態及び情報を共有化できるよう支援が必要となっていきます。 また、食品の栄養表示については、令和2年の食品表示の完全実施に向けて、食品関連企業からの相談が増える可能性があります。</p>			
評価と課題	<p>栄養管理報告にある「健康づくりの一環として給食が機能しているかどうか」と「野菜の提供量」については、施設から提出された栄養管理報告をもとに改善に向けた個別指導を行った結果、成果指標の数値が少し上がりましたがまだ目標に達していません。引き続き各施設の状況を鑑みた個別指導を行うとともに、施設の要望の高い学習テーマを把握して講習会を実施し、働きかけをしていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ新規の特定給食施設及びその他の給食施設が増えているため、施設の主体的な栄養管理及び健康づくりが推進できるよう講習会や個別指導による支援を行っていきます。 また、あらたな食品表示法の完全実施に向け、引き続き食品企業及び一般区民に向けた普及啓発を強化していきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00321)

事務事業名称		がん検診		款	04	項	05	目	01	事業	017	整理番号	336	
現担当課名		健康推進課		係名		健診係		連絡先電話番号		4524		昨年度整理番号	346	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業
事業開始		昭和51年度		実行計画事業		目標 04		施策 11		計画事業 03				
平成30年度担当課名		健康推進課										事業評価区分		一般
事務事業の概要	対象		職場等で検診機会のない区民		根拠法令等		(1)		杉並区がん検診実施要綱					
							(2)		杉並区前立腺がん検査補助金交付要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 将来的に75歳未満のがんによる死亡率を減少させる。		活動指標		指標名(1)		がん検診受診者数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		胃がん検診(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)を実施する。 子宮頸がん検診(頸部細胞診検査)を実施する。 肺がん検診(胸部X線検査)を実施する。 乳がん検診(マンモグラフィ)を実施する。 大腸がん検診(便潜血2日法)を実施する。 前立腺がん検査(P S A検査)を実施する。		指標説明		指標名(2)		要精密検査者数					
				成果指標		指標名(1)		胃がん検診精密検査受診率						
				指標説明		指標名(2)		肺がん検診要精密検査受診率						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)		1	人	128,533	138,700	124,034	125,100	118,845	132,800	95.0			
	活動指標(2)		2	人	8,123	9,000	7,966	9,000	7,478	8,000	83.1			
	成果指標(1)		3	%	55.0	70	78.2	90	76.8	90	85.3			
	成果指標(2)		4	%	70.1	70	62.8	90	75.3	90	83.7			
事業費		5	千円	727,730	741,876	697,746	727,226	685,928	820,467	平成30年度 予算執行率(%)	94.3			
(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
(内)委託費		7	千円	708,921	720,494	678,296	707,879	669,262	802,169	受診状況の内訳				
職員数	常勤職員数		8	人	2.48	2.30	2.44	2.30	2.67	4.40	がん検診の推進			
	再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	胃がん検診(胃部エックス線検査) 6,793人			
	非常勤職員数		10	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	1.00	胃がん検診(胃内視鏡検査) 5,672人			
人件費	常勤職員分		11	千円	21,234	19,693	20,962	19,759	22,497	37,074	肺がん検診 24,403人			
	再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0	大腸がん検診52,291人			
	非常勤職員分		13	千円	5,942	5,942	5,888	5,888	6,178	3,089	乳がん検診 13,190人			
総事業費(5+11+12+13)		14	千円	754,906	767,511	724,596	752,873	714,603	860,630	子宮頸がん検診 14,719人				
単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	5,873	5,534	5,842	6,018	6,013	6,481	前立腺がん検査 1,777人				
財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0	合計 118,845人			
	国からの補助金等		17	千円	5,290	1,020	1,212	1,248	1,260	1,229				
	都からの補助金等		18	千円	0	0	0	603	5,342	0				
	その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
	特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,290	1,020	1,212	1,851	6,602	1,229				
	差引:一般財源(14-20)		21	千円	749,616	766,491	723,384	751,022	708,001	859,401				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 336

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	肺がん検診	24,403	人	134,660
		子宮頸がん検診	14,719	人	107,342
		乳がん検診	13,190	人	151,304
		胃がん検診（胃部エックス線検査・胃内視鏡検査）	12,465	人	195,597
		その他（大腸がん・女性特有がん・前立腺がん検査ほか）			97,025
(2) 事業実績	<p>職場で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがんの検診等を実施しました。がん検診電算システムを活用し、特定健診対象者のうち各種がん検診対象者に受診勧奨を継続して実施しました。区肺がん検診において肺がんの陰影見落とし事案が発生し、原因究明と再発防止に取り組むため杉並区肺がん検診外部検証等委員会を設置し、8つの提言と1つの意見が答申に盛り込まれました。答申を踏まえ、区と杉並区医師会は、がん検診の実施体制や精度管理の改善点について協議を重ねました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>各がん検診の開始年次は、以下の通りです。 胃がん検診X線検査：昭和42年度、胃がん検診ペプシノゲン検査：平成12年度（平成20年度廃止）、 胃がん検診胃内視鏡検査：平成28年度、肺がん検診：昭和54年度、子宮頸がん検診：昭和47年度、 乳がん検診：昭和63年度、大腸がん検診：平成4年度、喉頭がん検診：平成4年度（平成23年度廃止）、 前立腺がん検査：平成17年度 平成24年度がん対策推進計画を策定し、平成25年度からがん検診費用の自己負担軽減・電子申請による申込受付を開始しました。平成26年度からがん検診電算システム本格稼働による個別受診勧奨、再勧奨等受診率向上の取り組みを開始しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区肺がん検診で肺がんの陰影見落としがあった医療機関は、今年度の肺がん検診は安心して受診できるのかとの問合せには、当該医療機関の二次判定は医師会で読影していることを伝えました。同医療機関で平成26年9月～平成30年1月の間に区肺がん検診を受診した方から、肺がん検診で見落としがあったかどうかとの問い合わせには、当該医療機関で再読影した結果を伝えました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>がん検診電算システムを活用した受診勧奨の結果、受診率は大きく向上しましたが、今後、高齢者人口は増加するものの生産年齢人口の減少に伴い、受診者数は増加するとは考えにくく、横ばい傾向を示すと予想されます。 ただし、平成27年度の胃がん検診胃部エックス線検査の受診率が6.5%でした。平成28年度から胃部エックス線検査に加え、胃内視鏡検査（隔年受診）を開始したことにより、受診率が11.4%に増えました。その後、受診率は横ばい傾向で推移していますが、胃部エックス線検査は徐々に減少し、胃内視鏡検査は徐々に増加すると考えられます。</p>			
評価と課題	<p>がん検診の実施に当たっては、「杉並区肺がん検診外部検証等委員会」の答申を踏まえ、質の高い検診を安定的に行う体制づくりが求められています。また、がん検診実施医療機関ごとの実施状況の把握やプロセス指標による分析・評価を行い、がん検診実施医療機関の質の向上が求められています。</p> <p>肺がん検診においては、実施体制の見直しや研修会等を実施し、安全安心な検診を目指します。胃内視鏡検査においては、内視鏡による撮影方法等の精度管理を徹底し、画像点検や研修会などを通して実施医療機関の意識改革を行います。大腸がん検診においては、検査方法を統一するとともに精検受診率の向上を目指します。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>30歳以上を対象とした区民健診同時実施の胸部エックス線検査は、判定基準が不明確で一人の医師の読影となっていることから、肺がん検診外部検証等委員会の答申において「廃止することが望ましい」との意見を踏まえて、令和2年度に廃止し、肺がん検診に一本化する。 肺がん検診に一本化することで、受診者が増加することや全て二重読影するためコスト増となる。医師会の判定会だけでは二次判定できないので、二次判定を外注することも想定され、専用回線やインターネット回線等を利用した画像データの送受信を可能とする必要がある。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00322)

事務事業名称 区民健康診査			款 04	項 05	目 01	事業 018	整理番号 337			
現担当課名 健康推進課		係名 健診係	連絡先電話番号 4524			昨年度整理番号 347				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 02					
平成30年度担当課名	健康推進課					事業評価区分 一般				
対象	30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法第19条の2 杉並区区民健康診査等実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	受診者数						
	生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。 生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得の動機づけをする。		指標名(1) 指標説明	異常所見者数(異常なし以外)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標名(2) 指標説明							
	基本検査(問診・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査)を実施する。 詳細な健診(貧血検査・心電図・眼底検査・血清クレアチニン検査)を実施する。 追加健診(大腸がん検診・胸部エックス線検査・肝炎ウイルス検査)を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	受診率(30歳～39歳) 受診者数÷(対象人口×対象人口率 0.351) 異常所見率 異常所見者数÷受診者数						
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	4,793	5,700	4,392	5,100	4,175	5,100	81.9	
	活動指標(2)	2 人	3,592	3,700	3,344	3,700	3,229	3,400	87.3	
	成果指標(1)	3 %	8.4	15	7.5	15	7.2	10	48.0	
	成果指標(2)	4 %	74.9	65	76.1	65	77.0	65	118.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	121,254	129,410	113,499	116,734	102,014	120,843	平成30年度 予算執行率(%) 87.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標(1):受診率...30～39歳の職場で受診機会のない人を対象。 (H28)2,847÷33,740=8.4% (H29)2,510÷33,352=7.5% (H30)2,358÷32,959=7.2% 執行残の理由:事業費及び執行率が低い理由としては、特に30歳～39歳の受診者が減少したため。	
	(内)委託費	7 千円	120,291	127,849	112,211	115,965	101,640	120,231		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.40	1.30	1.38	1.30	1.51		1.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		2.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,987	11,131	11,856	11,168	12,723		8,426
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,971	2,971	2,944	2,944	3,089		6,178
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	136,212	143,512	128,299	130,846	117,826	135,447		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	28,419	25,178	29,212	25,656	28,222	26,558		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	1,045		804
		都からの補助金等	18 千円	34,880	26,113	33,667	27,286	24,963		28,708
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	34,880	26,113	33,667	27,286	26,008	29,512		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	101,332	117,399	94,632	103,560	91,818	105,935		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	337
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		成人等健診	4,175	人	100,122
		区独自項目上乘せ分			1,892
		その他()			
(2) 事業実績	30歳～39歳で職場等で健診を受ける機会のない方や40歳以上で生活保護受給者等に健康診査を実施しました。成人等健診の受診者数は4,175人、そのうち30歳～39歳の受診者は2,358人でした。また、在宅療養で医療機関にいけない人には、医師等が自宅へ訪問する健診を実施しました。訪問診査件数は、72件でした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法の対象者のうち40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度から成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健診・国保特定健診・後期高齢者健診として実施しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	誕生日月により設定した受診期間外の受診を希望する要望に対しては、区民健診の受診期間内であれば受診可能としています。受診したいが受診できない検査があるので改善してもらいたいとの要望がありますが、平成30年度に国基準が変更になり、基準に該当しないと受けられないと答えています。			
	今後(3～5年)の予測と方向性	30～39歳の対象者が減っていることもあり受診者数が減少傾向にあります。40歳～50歳代の生活保護受給者等は福祉事務所の受診勧奨の結果微増しており、今後もその傾向は続くものと予測しています。			
評価と課題	職場で健診を受ける機会のない区民に対し、年に1回の定期的な健康診査を実施することで、健康状態をチェックすることが可能となります。未受診者に対しては、健康診査の重要性を理解してもらつため、普及啓発が必要ですが、健診の機会の有無を把握することが難しく、適当かつ効果的な対象者の抽出方法がないことから受診率を向上させることができない状況です。40歳以上の生活保護受給者は健康状態に何らかの異常がある率が高いと考えられるため、受診率を向上させる取り組みを実施していきます。区民健診同時実施の胸部エックス線検査は、杉並区肺がん検診外部検証等委員会において、読影方法等に問題があることが答申され、来年度実施に向けて杉並区医師会と協議を進める必要があります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>成人等健診は若年者及び生活保護受給者等を対象とした健診です。福祉事務所と連携し生活保護受給者の健診未受診者への受診勧奨を継続して取り組みます。</p> <p>希望による申込み制のため、自分自身の健康に関心を持っていただくことが大切です。周知方法は引き続き広報掲載のほか、医療機関への健診ポスターの掲示依頼、がん検診おしらせリーフレットに健診案内を掲載する等、受診申込みにつながるよう工夫します。</p> <p>過去3年間の受診者数は減小傾向にありますが、受診勧奨の方法を工夫することで受診者数増を目指し、事業コストは現状維持とします。</p> <p>区民健診同時実施の胸部エックス線検査は、肺がん検診との一本化を含め検討します。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00323)

事務事業名称 成人歯科健康診査			款 04	項 05	目 01	事業 019	整理番号 338				
現担当課名 健康推進課		係名 健診係	連絡先電話番号 4524			昨年度整理番号 348					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 02						
平成30年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				
対象	該当年度に25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民。 在宅療養の高齢者に摂食・嚥下機能支援を行う歯科医師等の多職種。		根拠法令等	(1)	健康増進法19条						
				(2)	杉並区成人歯科健康診査実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	健診受診者数							
	健診と保健指導を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。 歯科健診を契機とすることにより、かかりつけ歯科医の定着を促進する。 高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、摂食・嚥下機能支援を推進する。		指標名(1)	健診実績数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標名(2)								
	25・30・35・40・45・50・60・70歳の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。 。健診内容は、問診・口腔内診査・健診結果に基づく保健指導とする。 実施期間は、6月～12月とする。 摂食・嚥下機能支援推進事業を委託により実施する。		指標説明								
		成果指標	指標名(1)	健診受診率							
			指標説明								
		指標名(2)	重症歯周病有病者率(40歳)								
			指標説明								
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)
指標	活動指標(1)	1	人	8,555	10,100	7,129	9,060	7,372	9,000	81.4	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	%	11.7	12.0	9.9	10.0	10.2	10.3	102.0	
	成果指標(2)	4	%	39.5	38	49.5	45	56.0	50	124.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	73,331	71,260	52,506	60,975	53,042	63,026	平成30年度 予算執行率(%) 87.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標(1):実行計画の改定により平成30年度以降の計画(目標値)が変更になりました。 。成果指標(2):平成29年度から国の判定基準に則った健診を実施しているため、実績値に変動があります。 執行残の理由:実施人数減による医療衛生委託料残が生じたため。 事業移管:平成30年度から摂食・嚥下機能支援推進事業が移管されました。	
	(内)委託費	7	千円	71,531	67,760	49,310	60,077	52,489	62,128		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.22	0.20	0.32	0.30	0.34		0.40
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.20	1.00	1.40		1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,884	1,712	2,749	2,577	2,865		3,370
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	2,971	2,971	3,533	2,944	4,325		3,089
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	78,186	75,943	58,788	66,496	60,232	69,485		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	9,139	7,519	8,246	7,340	8,170	7,721		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	8,474	10,064	8,403	11,036	9,577		10,380
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8,474	10,064	8,403	11,036	9,577	10,380		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	69,712	65,879	50,385	55,460	50,655	59,105		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	338
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	成人歯科健康診査	7,372	人	51,473
		摂食・嚥下機能支援推進事業	1	件	1,569
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	成人歯科健康診査について、健康増進法に基づく対象40・50・60・70歳の受診者は3,762人、区の独自事業の対象25・30・35・45歳の受診者は3,610人となりました。摂食・嚥下機能支援推進事業では、歯科医師をはじめとする多職種を対象に講演会（1回、参加者数102人）と事例検討会（3回、参加者数287人）を実施しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度から対象を40・50・60歳で開始し、平成23年度から20～50（5歳刻み）・60・70歳と拡大実施しています。平成22年度より中野区歯科医師会、平成25年度より練馬区歯科医師会と委託契約を結び隣接2区でも受診できるようにしました。平成28年度より歯科保健医療センターにて愛の手帳所持の対象者、平成29年度より身体障害者手帳所持の対象者も受診できるようにしました。また、各年齢と比較し、20歳は受診者数、受診率とも低いことから平成29年度から対象者は25・30・35・40・45・50・60・70歳としました。平成30年度から高齢者の口腔機能の維持・向上を図るための摂食・嚥下機能支援推進事業に取り組んでいます。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	歯や歯肉の状態のチェックに加え、自分にあった歯周病予防や最新の歯科保健情報を得る場としても期待されています。かかりつけ歯科医が世田谷区である方から、世田谷区でも杉並区成人歯科健康診査が受けられるようにしてほしいという要望もあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	近隣の世田谷区でも杉並区成人歯科健康診査が受けられるように関係機関と協議をしていきます。高齢者人口の増加に伴い、歯と口腔の健康を保つことがますます必要となるため、引き続き、地域の歯科医療機関と連携し、成人歯科健康診査による疾病予防対策とともに、高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取り組みを進めていきます。			
	評価と課題	経年的にみると受診率に大きな変動はありませんが、今年度の受診率はわずかに上昇しました。平成29年度の杉並区生活習慣行動調査の結果によると、かかりつけ歯科医で定期健診を受けている割合は増加しており、疾病予防のために日常的に歯科を受診する区民が増えています。平成29年度から国のマニュアルに従い歯周病の判定基準を改め実施しておりますが、他の自治体と同様に重度歯周病有病者が増加傾向にあり、その動向を注視していきます。摂食・嚥下機能支援推進事業では、事例検討会を通じ、医師、歯科医師、介護職等多職種による顔の見える関係づくりができつつありますが、地域連携の仕組みづくりに向けた検討をしていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、健康に影響を及ぼす歯科疾患を健診を機に早期発見をするという点では、より多くの対象者が受診することが望ましいため、引き続き事業を実施します。また、摂食・嚥下機能支援推進事業については、在宅における摂食・嚥下機能を含めた口腔ケアのニーズに応じる地域連携の仕組みづくりに向けた取り組みを検討していきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00324)

事務事業名称 中高年者眼科検診			款 04	項 05	目 01	事業 020	整理番号 339			
現担当課名 健康推進課		係名 健診係	連絡先電話番号 4524		昨年度整理番号 349					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成20年度								
	平成30年度担当課名	健康推進課					事業評価区分 一般			
	対象	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民		根拠法令等 (1) (2)	杉並区眼科検診事業実施要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とする。早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目の健康に関心を持ってもらうことを目標とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	受診者数 受診率 受診者数÷対象人数×100					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、実施医療機関で検診を実施する。検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査とする。実施期間は、10月から1月までとする。自己負担金は、300円とする。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	緑内障の疑いのある人 精密検査が必要と判断された人数 加齢黄斑変性の疑いのある人 精密検査が必要と判断された人数					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	6,690	7,100	7,081	7,100	7,678	7,100	108.1	
	活動指標(2)	2 %	17.4	20.0	17.3	20.0	18.2	20.0	91.0	
	成果指標(1)	3 人	1,923	2,000	2,126	2,000	2,033	2,000	101.7	
	成果指標(2)	4 人	138	200	146	200	181	200	90.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	50,341	55,877	53,696	58,155	57,787	59,094	平成30年度 予算執行率(%) 99.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	50,290	55,820	53,642	58,148	57,787	59,087		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.22	0.20	0.21	0.20	0.23	0.30	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,884	1,712	1,804	1,718	1,938	2,528	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	2,971	2,971	2,944	2,944	3,089	3,089	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	55,196	60,560	58,444	62,817	62,814	64,711		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	8,251	8,530	8,254	8,847	8,181	9,114		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	55,196	60,560	58,444	62,817	62,814	64,711		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	339
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	中高年者眼科検診	7,678	人	57,787
	(2) 事業実績	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的に、眼科検診を実施しました。受診者7,678人のうち、緑内障の疑いのある人は2,033人、加齢黄斑変性の疑いのある人は181人でした。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	中高年者眼科検診は、平成20年度から開始しました。受診者数は、過去5年間、毎年7,000人前後と横ばい傾向となっています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「自覚症状がなかったが緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。」との声が寄せられています。 「毎年受診出来るようにしてほしい」「対象年齢を65歳以上に拡げてほしい」などの要望があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な眼の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあります。視覚を失うと生活に支障をきたすことから、高齢者の自立した生活を確保するため、早期発見・早期治療を目的に今後も眼科検診を継続して実施する必要があります。			
	評価と課題	受診者からは毎年、早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声が寄せられています。緑内障の疑いのある人の割合は30%前後で推移しています。緑内障は白内障と並び、中高年に起こる代表的な目の病気であるにもかかわらず、自覚症状がなく気づかないまま進行してしまい、治療が遅れば失明に至ることもあります。受診に結びつくような眼科検診の周知を図り、この検診をきっかけに目の健康に関心を持ってもらえるよう取り組みます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	過去3年間の受診者数は横ばい傾向にあるため、事業コストは現状維持とします。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00325)

事務事業名称		生活習慣病予防対策				款	04	項	05	目	01	事業	021	整理番号	340	
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		350		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度	実行計画事業		目標	04	施策	11	計画事業	01	02					
	平成30年度担当課名	健康推進課										事業評価区分		一般		
	対象	メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病の該当者や予備群など区内在住・在勤者				根拠法令等		(1)		健康増進法		(2) 杉並区糖尿病腎症重症化予防プログラム実施要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	生活習慣病の罹患割合の減少を図る。健康的な生活習慣に取組む区民を増やす。				活動指標		指標名(1)		糖尿病ハイリスク者への啓発		指標説明 糖尿病予備群等への個別勧奨数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ○糖尿病の発症・重症化予防を総合的に推進する。				成果指標		指標名(1)		主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合		指標説明 杉並区生活習慣行動調査で「毎日、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日2回以上ある人の割合」 65歳未満の運動習慣者の割合 杉並区生活習慣行動調査(3年ごと)で「65歳未満で1回30分以上の運動を1年以上続けている人の割合」				
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	3,876	2,000	1,568	2,000	1,476	2,000	73.8						
	活動指標(2)	2	件													
	成果指標(1)	3	%	52.2	80	54.0	80	54.0	80	67.5						
	成果指標(2)	4	%	21.5	24.3	33.0	24.3	33.0	24.3	135.8						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,242	7,114	5,360	2,145	955	1,464	平成30年度予算執行率(%)	44.5					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	3,181	4,625	3,506	1,318	192	972	前年度事業費からの減理由：健康づくり応援店(旧ヘルシーメニュー推奨店)は、平成30年度から「住民参画の健康なまちづくり」へ移行。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.92	1.70	1.80	1.70	1.81	1.30	執行残の理由：国保加入者以外の区民の糖尿病重症化予防プログラムの申請者がいなかったため。また、訪問指導事業の申請者が少なかったため。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20						
	人件費	常勤職員分	11	千円	16,439	14,555	15,464	14,605	15,251	10,954						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	594	594	589	589	618	618						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	23,275	22,263	21,413	17,339	16,824	13,036							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	6,005	11,132	13,656	8,670	11,398	6,518							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	1,766	2,464	1,361	152	151	152						
		都からの補助金等	18	千円	2,055	1,025	2,012	770	174	433						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,821	3,489	3,373	922	325	585							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	19,454	18,774	18,040	16,417	16,499	12,451							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	340
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		ウエストサイズ物語コーナー運営（血圧計・体組成計修理、消耗品の購入）	35	か所	602
		糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	1,476	人	160
		健康手帳の配布	95	冊	0
		その他（糖尿病重症化予防等）			193
(2) 事業実績	<p>区民健康診査の結果から、糖尿病予備群の方を一定条件で抽出し、糖尿病発症リスクを回避できるようリーフレット、教室の案内などを送付しました。 ウエストサイズ物語コーナーについては、自分で計測できる健康機器を、区役所、保健センター、公衆浴場、区民センターなど35か所に設置しています。 また、国保年金課の糖尿病重症化予防事業（糖尿病腎症重症化予防プログラム）と連動して、国保加入者以外の区民に事業を実施していますが、30年度は希望者がいませんでした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成20年度から特定健康診査・特定保健指導が実施され、生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。また、平成26年7月に健康づくり推進条例が施行され、区、区民、関係機関、民間事業者が連携協力し、目標の達成に向けて努力しています。メタボリックシンドロームや糖尿病などの該当者を減らすことを指標として掲げ、特に糖尿病を重点として健診データからリスクにより階層化し、予備群から糖尿病腎症重症化予防までリスクに応じた取り組みを行いました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>糖尿病予備群で個別通知を受け取った方からは、講座に参加してみる、重症化予防のために栄養指導を希望するなどの反応がありました。 ウエストサイズ物語コーナーに設置している機器は購入から10年以上経過し、特に血圧計の不具合に関する連絡を多くいただいています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>健診データの経年変化も確認しながら、生活改善が必要な方に、タイムリーに情報提供がされています。また、特に糖尿病の重症化が懸念される方は、「糖尿病腎症重症化予防プログラム」などを利用して生活改善が行われています。 健康への関心度が上がり、地域の医療機関・薬局、家庭への体組成測定機器の普及が進んでいるため、測定結果と自己の健康管理を結び付けて考える区民が増えています。</p>			
評価と課題	<p>糖尿病対策では、健診データを活用して、糖尿病予備群を中心に糖尿病予防教室などの事業案内により、啓発を行ってきました。新たに合併症・重症化予防の重要性に着目し、高血圧、脂質代謝異常などとの関連も検討していきます。 ウエストサイズ物語コーナーにおいて、生活習慣の改善や健康づくり活動の普及啓発を行い、区民周知を図ってきました。しかし、同コーナーの利用者が一部の区民にとどまっている現状で、機器の利用状況等を踏まえてコーナーのあり方について検討を行う必要があります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、生活習慣病対策に向けて、引き続き健診データを活用して生活習慣病の様々なリスクが高い方を抽出し、生活改善に関心を持つよう情報発信を行っていきます。また、国保年金課の保健事業と連携しながら、国保加入者以外で希望する対象区民に対しに糖尿病腎症重症化予防プログラムを提供し、人工透析への移行を予防していきます。 ウエストサイズ物語コーナーについては、地域の医療機関・薬局、家庭への普及状況と、機器の利用状況や設置施設の管理者の意見を聞きながらコーナーのあり方の検討を行います。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00326)

事務事業名称 精神保健・難病対策			款 04	項 05	目 01	事業 022	整理番号 341			
現担当課名 保健予防課		係名 保健予防係		連絡先電話番号 4525		昨年度整理番号 351				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和50年度		実行計画事業 目標 04 施策 11		計画事業 04		主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
平成30年度担当課名 保健予防課						事業評価区分 一般				
対象 精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族 一般区民		根拠法令等 (1) (2)		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 難病の患者に対する医療等に関する法律						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		精神保健相談延件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 自殺予防月間関連事業参加者延数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明							
	区民向けの心の健康相談を保健センターで実施する。 杉並区自殺対策計画を策定し、関係各課と連携して推進する。 難病患者への療養相談を充実させるため、杉並区在宅医療推進連絡協議会で地域難病対策地域連絡会を開始した。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		精神保健相談実相談件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 人口10万人に対する自殺者数					
			指標説明							
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	12,416	13,500	13,142	13,500	13,181	13,500	97.6	
	活動指標(2)	2 人	431	500	593	500	355	500	71.0	
	成果指標(1)	3 件	3,874	3,800	4,120	3,800	4,053	3,800	106.7	
	成果指標(2)	4 人	16.5	16.1	12.0	15.9	14.5	14.0	91.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	8,859	8,699	8,495	10,777	9,386	13,058	平成30年度 予算執行率(%) 87.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予定されていた精神保健福祉法改正がされず退院支援計画作成が開始されなかったためまた、自殺対策計画策定及び冊子作成が翌年度となったため執行残が生じました。	
	(内)委託費	7 千円	1,583	1,730	1,638	1,801	1,770	1,855		
	職員数	常勤職員数	8 人	10.13	10.21	11.03	10.70	11.45		10.86
		再任用職員数	9 人	0.85	0.82	0.84	0.57	0.63		0.40
		非常勤職員数	10 人	1.85	1.85	1.85	2.11	2.13		3.51
	人件費	常勤職員分	11 千円	86,733	87,418	94,759	91,924	96,478		91,506
		再任用職員分	12 千円	3,732	3,600	3,720	2,524	2,793		1,774
		非常勤職員分	13 千円	5,496	5,496	5,446	6,212	6,580		10,842
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	104,820	105,213	112,420	111,437	115,237	117,180		
	単位当たりコスト(14÷6)÷1	15 円	8,442	7,794	8,554	8,255	8,743	8,680		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	361	376	376	219	191		1,486
		都からの補助金等	18 千円	1,085	912	1,476	1,778	1,283		1,488
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,446	1,288	1,852	1,997	1,474	2,974		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	103,374	103,925	110,568	109,440	113,763	114,206		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	341
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		精神保健に関する相談	168	回	5,171
		心の健康づくりに関する講演会	6	回	220
		自殺予防月間関連取組	3	回	1,912
		その他（自立支援医療受給者証等送付ほか）			2,083
(2) 事業実績	<p>精神保健相談は、保健センターで実施している精神科医による相談です。本人や家族の相談の他に、保健や福祉関係者向けに精神障害者の方への支援方法の助言などを行っています。</p> <p>心の健康づくりに関する講演会は「アルコール依存症」「発達障害」「統合失調症」をテーマとして区民向けに実施しました。</p> <p>自殺予防月間では、精神科医やカウンセラー、ひきこもりや発達障害の当事者による講演会を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談等を開始しています。近年では、自殺の一因でもあるうつ病など心の病が増え、区内の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しています。心の健康に関する区民への正しい知識の普及と気軽に相談できる相談体制の整備が重要になっています。</p> <p>平成18年に「自殺対策基本法」が制定され平成28年の改正では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、地域の実情に合わせて自殺対策計画を策定することが示されました。</p> <p>平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下、「難病法」）が施行され、難病患者の療養生活の質の維持向上が位置付けられました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>地域では多問題を抱えていたり入退院を繰り返す精神障害者に対し、迅速できめ細かな対応が求められており、住民や関係機関から専門的な相談対応が期待されています。また、精神科病院から退院する区民が安心して地域生活に戻れるよう、医療や福祉サービスの相談に対応することが求められています。自殺対策では、保健、福祉、医療、教育、労働などの関係機関と連携して取り組むことが期待されています。</p> <p>難病患者やその家族からは、適切な支援の提供とともに、当事者も含めた関係機関との連携強化が求められています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>精神障害者の方が地域で生活することへの支援が益々重要になります。特に保健センターには短期で入退院を繰り返す方や措置入院後の療養支援が求められます。措置入院者への退院支援計画作成については国や東京都の精神保健福祉施策の動向にも注視しながら行っていきます。今年度から開始した保健型アウトリーチ事業と退院支援フロー図の活用がスムーズに運用できるよう関係機関に周知を図ります。また取組の評価を行い、効果的な支援体制の整備につなげます。</p> <p>令和元年5月に杉並区自殺対策計画が策定され、今後は計画に基づき取組を推進します。特に5つの重点的に取り組む対象について、会議等を活用し関係機関との連携を推進します。</p>			
評価と課題	<p>精神障害者の療養支援の充実に向け検討した結果、保健型アウトリーチ事業と退院支援フロー図の活用を開始することになりました。精神保健福祉士の支援後も関係課と連携し、より効果的な事業運営について検討を継続します。</p> <p>自殺対策計画の策定により、重点的に取り組む事業が明確化されましたが、特に自殺未遂者の支援では、医療機関や関係機関での未遂者支援の対応力強化を進めていきます。</p> <p>また、難病は症例が少ない疾病が多いため、保健師の相談対応力の維持や関係機関との連携が課題です。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>保健型アウトリーチ事業については、自ら医療にかかることのできない区民に対し療養支援を充実させるため、効果的、効率的な事業の運用を引き続き検討します。予算は現状維持です。</p> <p>自殺未遂者への支援については、前述した保健型アウトリーチ事業を活用する等、保健センター保健師による相談や関係機関との連携を強化します。予算は現状維持です。</p> <p>難病患者への療養支援を充実するため、保健センター・関係機関等の支援者を支援する取組を予定しており、予算は拡充する方向です。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00327)

事務事業名称 飲酒・喫煙に関する普及啓発			款 04	項 05	目 01	事業 023	整理番号 343				
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係	連絡先電話番号 4528			昨年度整理番号 353					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成17年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 03								
	平成30年度担当課名	健康推進課					事業評価区分 一般				
	対象	飲酒・喫煙防止対策：未成年者を含む一般区民		根拠法令等 (1)	健康増進法の一部を改正する法律						
				(2)	東京都受動喫煙防止条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	飲酒・喫煙防止の普及・啓発を行い、受動喫煙防止を推進する。		活動指標 指標名(1)	未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数						
			指標説明	未成年飲酒喫煙防止を呼びかけるパンフレットを区立小学校5年生、中学校2年生全員に配布							
			指標名(2)								
			指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	学校・保健センター等で飲酒・喫煙防止パンフレット等の配布を行う。母親学級などの参加者に喫煙の健康影響に関する知識の普及啓発を行う。健康増進法の改正などの情報を、タイムリーに区民、事業者提供。		成果指標 指標名(1)	中学生の喫煙経験がある割合							
			指標説明	青少年実態調査の「飲酒・喫煙についての調査」より(平成29年度実施)							
			指標名(2)	成人の喫煙率							
			指標説明	杉並区生活習慣行動調査より(平成29年度実施)							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	対計画比(%)		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績					
指標	活動指標(1)	1	人	5,618	5,600	5,600	5,600	6,000	5,600	107.1	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	%	3.5	0	0.6	0	0.6	0	0.0	
	成果指標(2)	4	%	15.6	15.0	11.9	11.8	11.9	11.8	100.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	747	590	438	1,893	1,535	22,116	平成30年度 予算執行率(%) 81.1	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増理由：平成29年度までの「未成年者の飲酒・喫煙防止」に「がん対策の推進」から、喫煙対策関連事業を加え、「飲酒・喫煙に関する普及啓発」事業としました。令和元年度は、法令等の全面施行に向けて、コールセンター等の設置を計画しています。上記に伴い、成果指標(2)を成人の喫煙率に変更。執行残の理由：法令等の制定が遅れ、周知用の需要費が未執行のため。	
	(内)委託費	7	千円	15	5	0	229	31	20,425		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.53	0.50	0.53	0.60	0.64		1.70
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.50
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,538	4,281	4,553	5,155	5,393		14,324
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		2,217
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,285	4,871	4,991	7,048	6,928	38,657		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	941	870	891	1,259	1,155	6,903		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	458	295	272	945	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	1,468		22,116
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	458	295	272	945	1,468	22,116		
差引：一般財源(14-20)		21	千円	4,827	4,576	4,719	6,103	5,460	16,541		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	343
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		未成年喫煙防止対策(小学校6年生の教材配布)	3,600	人	216
		未成年者飲酒・喫煙防止対策(中学校2年生の教材配布)	2,400	人	243
		その他(母親学級等リーフレット配布ほか)			1,076
(2) 事業実績	健康増進法の一部を改正する法律等の施行により、事業者向けに法令等の周知を開始しました。また、引き続き、未成年や若年者に対して、リーフレットの配布等を通じて喫煙の健康影響等について啓発を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	健康増進法に受動喫煙防止対策への取り組みが明記され、平成15年度に「杉並区における喫煙対策指針」を策定して、未成年者が喫煙を始めないための対策、分煙対策、禁煙に向けてのサポート等に取り組んできました。平成30年7月に、健康増進法の一部を改正する法律や東京都受動喫煙防止条例(以下法令等)が公布され、令和2年4月の全面施行に向けて、受動喫煙防止対策が強化されていきます。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	法令等により、受動喫煙防止対策が強化され喫煙の健康影響を考慮して、より厳しい禁止条件を求める方がいる一方、喫煙場所の確保を求める声があります。また、屋外での喫煙が増えることにより、屋外での受動喫煙が増えることを懸念する声もあります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	法令等の全面施行により、屋内は喫煙場所が著しく減少しています。それに伴い、禁煙を目指す人も増えています。一方、屋外での受動喫煙について懸念する区民が増えていると考えられます。			
評価と課題	「杉並区における喫煙対策指針」に基づき、未成年への普及啓発として、小中学校でのリーフレットの配布等や区内禁煙外来情報発信などの禁煙の啓発を行い、法令等施行の社会変化も受けて、喫煙率は15%から11.9%へ徐々に減少してきています。今後は、法令等の全面施行による受動喫煙防止対策の強化に向けて、法令の趣旨、規制内容等を周知し、区民や事業者等の理解のもとに進めるために、特に飲食店等の事業者に向けて丁寧に説明する必要があります。一方、未成年者や若年者に向けた受動喫煙の健康影響の啓発を継続して行い、禁煙を望む人に対しては、医療機関情報の提供等をタイムリーに行う必要があります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、区民や事業者等に向けて広報等の周知や講演会等を行うほか、令和元年度に設置する問い合わせ対応コールセンター等の継続について検討します。同時に、届け出の受理等事務処理や、事業者等へ助言・指導等が適切に行えるよう実施体制を整えていきます。また、法令等の施行時期に併せリーフレット等の配布を通じて、禁煙治療を希望する方や未成年者、若年者向けの普及啓発も効果的に行います。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00328)

事務事業名称		各種衛生検査			款	04	項	05	目	01	事業	024	整理番号	344		
現担当課名		生活衛生課		係名	衛生検査係			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	354				
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和56年度														
	平成30年度担当課名	生活衛生課														
	対象	区内在住者、区を含む事業所			根拠法令等	(1)		地域保健法								
					根拠法令等	(2)		食品衛生法								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。			活動指標	指標名(1)		検査実績検体数(件)								
				活動指標	指標名(2)		検体受領回数(回)									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保健所、防災課、学務課等から依頼を受け、衛生微生物検査(レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等)、腸管系微生物(ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等)及び結核菌感染マーカー検査等を行い、結果を報告する。学務課、保育課から依頼を受け、給食等を対象として放射性物質の測定を行い、結果を報告する。			成果指標	指標名(1)		細菌検査項目数									
				成果指標	指標名(2)		理化学検査項目数									
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	19,932	19,700	20,553	20,000	18,787	18,000	93.9						
	活動指標(2)	2	回	1,366	1,350	1,284	1,300	1,279	1,300	98.4						
	成果指標(1)	3	項目	45	50	45	50	47	50	94.0						
	成果指標(2)	4	項目	153	50	44	45	42	45	93.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	32,030	20,606	18,284	15,885	13,088	17,345	平成30年度予算執行率(%)	82.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	895	1,386	1,139	1,318	940	1,404	執行残の理由は、杉並区内で、O157やノロウイルス、また結核などの大規模な感染症の発生が少なく、検査の試薬や器材等の購入費用が減少したためです。また、平成29年度に検査機器の保守点検や修理を多く行ったことにより、平成30年度は良好な状態を保つことができたため、修繕費が当初の計画より減少しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	6.63	2.63	2.14	1.00	1.00	1.50	なお、組織改正に伴い、平成30年度まで環境課放射能対策担当に計上されていた放射性物質の測定に係る予算の一部について、平成31年度は衛生検査係に計上されることになりました。					
		再任用職員数	9	人	0.00	3.00	3.05	3.59	3.55	4.05						
		非常勤職員数	10	人	2.80	1.00	1.24	1.60	1.71	1.28						
	人件費	常勤職員分	11	千円	56,766	22,518	18,385	8,591	8,426	12,639						
		再任用職員分	12	千円	0	13,170	13,505	15,897	15,741	17,958						
		非常勤職員分	13	千円	8,319	2,971	3,651	4,710	5,282	3,954						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	97,115	59,265	53,825	45,083	42,537	51,896							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	4,872	3,008	2,619	2,254	2,264	2,883							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	3,591	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,591	0	0	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)	21	千円	93,524	59,265	53,825	45,083	42,537	51,896								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 344			
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		検査用機器の賃借料・備品購入費			
		各種試験・検査の材料費・修理費			10,064
		検査委託			227
		その他()			
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>検査依頼に対して正確で精度の高い迅速な検査を行いました。食品衛生担当等からの依頼により、区民からの苦情に基づく検査も行っています。感染症（赤痢、チフス、腸管出血性大腸菌等）の発生に伴う検査、O157散発事例に対応した検査も実施しました。ゲルマニウム半導体検出器の導入により、平成24年3月から学校・保育園の給食等に含まれる放射性物質の測定を継続しています。また、蚊の媒介する新たな感染症についての対応を検討しています。</p>			
		<p>保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直しされ、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心を実施することとし、他の検査は外部委託しました。平成19年度に保健予防課の要望により結核菌感染マーカー検査を開始しました。平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。平成27～29年度の行財政改革推進計画により平成28年度に理化学検査の一部を、平成29年度に食品理化学検査を委託し、人員削減を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直しされ、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心を実施することとし、他の検査は外部委託しました。平成19年度に保健予防課の要望により結核菌感染マーカー検査を開始しました。平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。平成27～29年度の行財政改革推進計画により平成28年度に理化学検査の一部を、平成29年度に食品理化学検査を委託し、人員削減を行いました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ゲルマニウム半導体検出器の導入により、委託時に比べて低レベルの放射性物質の測定が可能となり、区民は一定程度の安心感が得られたようです。しかし、小学校・保育園の給食に含まれる放射性物質の影響への心配やO157やノロウイルス・デングウイルス等の感染症に対する不安を感じている区民もいます。また、食品の安心・安全に関する関心の高まりや検査の国際化・高度化により検査需要が変化しています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>放射能測定等対策部会の方針により、学校・保育園の給食に含まれる放射性物質測定頻度の見直しを行いました。今後も検査精度を維持・継承していくためには一定量の検査の継続が必要です。放射性物質や感染症など健康危機に関する事例が起こった場合、科学的な根拠に基づく対応が必要となるため、今後も検査技術の維持向上と情報収集に努めていく必要があります。また、蚊の媒介する新たな感染症の発生が懸念されており、対応が求められる可能性があります。オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、感染症や食中毒に関連する検査需要が見込まれます。</p>			
評価と課題		<p>現在、検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査需要の増減や検査の高度化への対応を検討します。また、行財政改革推進計画により検査の委託化を進め、人員削減を行ったため、技術の継承や検査結果の評価が的確にできる人材の育成を具体的にどのように実施していくかについても検討します。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>行財政改革推進計画による理化学検査の委託化に伴う整備・準備事務等は平成29年度で終了しており、検査にかかる経費は現状維持が推測されます。しかしながら、試薬・器材の不用品の処分にかかる経費が見込まれます。また、検査備品の老朽化に伴う更新費用の需要も推測されます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00330)

事務事業名称			がん対策の推進				款	04	項	05	目	01	事業	026	整理番号	346	
現担当課名			健康推進課				係名		健康推進課				連絡先電話番号	4528	昨年度整理番号	356	
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 03														
	平成30年度担当課名	健康推進課										事業評価区分	一般				
	対象	がん予防：主に就学以降の区民				根拠法令等	(1)		がん対策基本法								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	がん予防知識の普及啓発：がん予防に対する正しい知識と実践に取り組む区民を増加させる				活動指標	指標名(1)		普及啓発講演会の参加人数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	がん予防に対する正しい知識と実践に関して講演会やリーフレット、広報等での普及啓発を行う。ポスター、チラシ、イベント等を通じて1日5皿(350g)の野菜摂取等、がん予防につながる食生活の普及を図る。				指標説明	指標名(2)		がん予防ポスター等の配布による普及啓発								
					指標説明			野菜の摂取増、塩分制限等の生活習慣改善のポスター・チラシを配布する。									
					成果指標	指標名(1)		成人の喫煙率									
					指標説明			生活習慣行動調査(3年に1度実施)									
					指標名(2)			野菜料理を1日5皿(350g)以上摂取する区民の割合									
					指標説明			生活習慣行動調査(3年に1度実施)									
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度									
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	220	350	245	350	236	350	67.4							
	活動指標(2)	2	枚	0	19,000	21,000	19,000	28,500	19,000	150.0							
	成果指標(1)	3	%	15.6	15.0	11.9	11.8	11.9	11.8	100.8							
	成果指標(2)	4	%	7.9	20	8.3	20	8.3	20	41.5							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,644	1,966	1,308	520	517	600	平成30年度予算執行率(%)	99.4						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの減理由：喫煙対策に関する事業を「飲酒・喫煙に関する普及啓発」事業予算に移行したため。杉並区がん対策推進計画は、平成30年度から、保健福祉計画に包含しました。							
	(内)委託費	7	千円	263	224	65	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.43	0.40	0.42	0.50	0.53			0.50					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10			0.10					
	人件費	常勤職員分	11	千円	3,682	3,425	3,608	4,296	4,466			4,213					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0					
		非常勤職員分	13	千円	297	297	294	294	309			309					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	7,623	5,688	5,210	5,110	5,292	5,122								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	34,650	16,251	21,265	14,600	22,424	14,634								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等	17	千円	756	722	557	0	0			0					
		都からの補助金等	18	千円	590	104	199	203	146			193					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,346	826	756	203	146	193								
差引：一般財源(14-20)		21	千円	6,277	4,862	4,454	4,907	5,146	4,929								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	346
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		がん一次予防に関する普及啓発講演会	236	人	158
		がん予防ポスター・リーフレットの配布	32,500	枚	342
		その他(教材費)			17
	(2) 事業実績	<p>がん対策については、食生活を通じたがん予防講演会のほか、近年話題になっている女性特有のがんについての講演会を行い、236人の参加がありました。講演会の実施に併せて、がん治療の現状などについても32,000枚余のチラシを作成して普及啓発を行いました。</p> <p>また、勤労世代の方ががんになり患し、療養する際に課題となっている離職問題についても、専門の講師とがん体験者を講師とした講演会を行い、好評でした。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区では毎年、がんが死亡原因の第1位となっており、全死者数の約30%を占めています。区は、平成25年度から「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきましたが、H30年度から保健福祉計画に包含して計画的に進めています。また、国ではがん対策基本法を改正し、がん教育や患者の就労支援など新たながん対策を示しています。</p> <p>今後は、勤労世代のがん療養支援が課題となっており、「働きながら療養を継続する両立支援」についても普及啓発が必要になっています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>がん一次予防の講演会では、減塩や野菜の摂取などの実践的な方法に「再認識した」「実践につながる」などの感想が得られました。また、専門医による最新の女性特有のがん治療についての情報が好評でした。</p> <p>その他に、「働きながら療養を継続する両立支援」について、国立がん研究センターの講師を招き治療しながら就労する場合の工夫等のほか、がん体験者の経験談なども好評でした。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>食生活や喫煙との関連など科学的根拠に基づく正しいがん予防についての知識や情報を、気軽に情報を得られる環境が整備されています。</p> <p>また、2人に1人ががんになる時代で、多くの人が就労しながら治療する環境が整いつつあります。</p>			
	評価と課題	<p>がん予防や、がん検診の受診率向上のための普及啓発は一定の成果が上がっていますが、特に罹患率が増加傾向にある、肺がん、大腸がん、乳がんの知識の普及啓発等は最新情報の発信を行う必要があります。</p> <p>「治療と就労の両立支援」をテーマに講演会を実施しましたが、継続的に普及啓発に取り組む必要があります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、がん一次予防を継続して普及啓発し、特に罹患率の高いがんの検診を継続して受診する区民が増えるよう呼びかけていくとともに、がんの最新情報を発信していきます。</p> <p>また、働きながら治療する「両立支援」に関する普及啓発に取り組んでいきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00661)

事務事業名称		健康づくり推進活動				款	04	項	05	目	01	事業	027	整理番号	347	
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		357		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成26年度	実行計画事業		目標	04	施策	11	計画事業		01					
	平成30年度担当課名	健康推進課										事業評価区分		一般		
	対象	区民 杉並区健康づくり推進協議会委員 保健所関係団体等				根拠法令等		(1)		健康増進法						
							(2)		杉並区健康づくり推進条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		生活習慣行動調査実施者数							
全ての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を図る。				指標説明				杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査)								
				指標名(2)				杉並区健康づくり推進協議会実施回数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標説明				平成27年度からの指標。								
区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を実施する。健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。骨粗しょう症や女性特有のがんの予防のための健康づくり講座を実施する。関係団体と協力して、献血、骨髄バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。				成果指標		指標名(1)		生活習慣行動調査回答者数								
				指標説明				杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査)								
				指標名(2)				庁内献血者数								
				指標説明				日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	100.0							
	活動指標(2)	2	回	2	2	1	2	2	100.0							
	成果指標(1)	3	人	1,199	1,250	1,003	1,250	1,003	80.2							
	成果指標(2)	4	人	136	200	148	200	171	85.5							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,773	7,245	5,220	9,395	6,558	7,979	平成30年度 予算執行率(%)		69.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	257	3,763	3,611	4,548	3,273	4,150	前年度事業費からの増としては、女性の健康講座関連経費を他予算事業から移行したためです。執行率69.8%の理由としては、女性の健康講座に係る運動サポート事業(委託事業)の参加者が想定より少なかったためです。また、熱中症予防の普及啓発について、涼み処の周知を広報やホームページなど経費をかけずに行ったためです。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.73	1.50	1.80	2.00	1.99	1.80						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.90	0.90	0.90	1.10	1.20	1.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	14,812	12,843	15,464	17,182	16,768	15,167						
		再任用職員分	12	千円	0	0	886	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,674	2,674	2,650	3,238	3,707	3,398						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	21,259	22,762	24,220	29,815	27,033	26,544						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	8,504	9,105	9,688	11,926	10,813	10,618						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	1,275	1,070	346	2,610	1,592	1,816						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,275	1,070	346	2,610	1,592	1,816							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	19,984	21,692	23,874	27,205	25,441	24,728							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	347
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	女性の健康講座健康教室委託	4	回	1,037
		歩数測定アプリ活用事業委託			1,402
		健康づくり推進協議会の開催	2	回	527
		骨髄提供者等助成	5	件	590
		その他（女性の健康講座運動サポート事業委託等）			3,002
(2) 事業実績	<p>区民、学識経験者、保健医療関係者等で構成した「杉並区健康づくり推進協議会」を2回開催し、健康づくりに関する施策の実施について審議しました。</p> <p>骨粗しょう症や女性特有のがんの予防のため、更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業（すぎなみ美活club）を実施し、237名が参加しました。その事業の一部として、歩くことのきっかけづくりと習慣化を促進するため、スマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業を実施しました。経済的負担の軽減を目的とした骨髄提供者助成を実施し、支給件数は5件でした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い本条例に規定されている健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。</p> <p>また、区民がいきいきと暮らせる健康づくりを推進するために、区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握することを目的として、「生活習慣行動調査」を3年に1度実施しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>条例制定をきっかけに区民が健康づくりに邁進できるようになると良いというご意見をいただいています。また、健康づくり実践ガイド集の区民への配布について、医療機関や区民団体から積極的な協力の申し出が増えてきています。</p> <p>更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業（「すぎなみ美活club」）は、他自治体では実施していないすばらしい取組であるとの声をいただいています。</p> <p>骨髄等提供者に対する経済的負担の軽減を目的とした骨髄提供者等助成について、骨髄バンク事業を促進する制度であり、社会的に意義のある事業であるという声をいただいています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>健康づくりに関する目標・指標を達成するために具体的な取組を実施するとともに、実施した事業の効果を検証したうえで、事業の見直しを重ねていく必要があります。</p> <p>また、更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業（「すぎなみ美活club」）を継続して実施していきます。その事業の一部として、平成29年度から始まったスマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業もあわせて実施していきます。</p> <p>白血病などの患者さんを救うため、その支援策として、骨髄バンク事業の普及啓発や骨髄提供者等に対する助成を継続して実施していきます。</p>			
評価と課題	<p>区民の健康づくりを推進するため、身体や心の健康等の各分野に係る目標達成に向けた取組を実施し、区民の健康寿命は延伸しています。また、行政だけで健康づくりを推進するのではなく、区民、学識経験者及び関係団体で構成した杉並区健康づくり推進協議会での審議内容を尊重し、各分野の取組に反映させ、一定の成果を上げています。課題としては、民間での健康づくり事業が普及していく中で、行政がどこまで事業を実施すればよいか明確になっているとは言えないことです。</p> <p>「すぎなみ美活club」は、他自治体にはない取組であり、女性が更年期に改めて自らの健康について再認識するきっかけとなっています。</p> <p>骨髄提供者等助成は、骨髄バンク事業を促進し、支援する取組となっています。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>杉並区健康づくり推進協議会を開催して、杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく身体や心の健康等各分野の目標値に対する現状値を報告するとともに、各分野の取組等を審議します。その審議内容を尊重し、各分野に反映していきます。</p> <p>平成29年度から始まった「すぎなみ美活club」を継続して実施するとともに、その事業の一部として、スマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業も実施していきます。</p> <p>骨髄提供者等助成については、引き続き実施するとともに、平成30年度の実施状況等を踏まえて、骨髄バンク事業・献血事業の普及啓発に取り組んでいきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	348
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		健康で快適な室内環境(室内環境調査、講習会の実施)	14	件	366
		環境衛生監視指導(監視指導数、講習会、理化学検査)	848	件	1,011
		環境衛生自治指導員巡回指導	180	人	600
		その他(生活衛生システム)			1,355
(2) 事業実績	<p>理容所、美容所、クリーニング所の施設に立ち入り、衛生管理等の指導を行いました。杉並区公衆浴場法施行条例、プールの衛生管理に関する条例で衛生管理基準を規定している浴槽水やプール水のレジオネラ属菌検査を実施しました。また、区民から室内環境に関する相談があった際にはダニアレゲン等の室内環境調査を実施しました。</p> <p>住宅宿泊事業については、平成30年3月15日より事業者からの届出の受付が開始され、相談・苦情も多く寄せられました(平成30年度末現在:届出住宅170軒、相談・苦情596件)。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>まつげエクステやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が近年生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、レジオネラ属菌を含めた基準の見直し、監視指導の強化を行いました。住環境については平成10年頃からシックハウス症の相談に関する調査指導を開始しました。平成30年6月15日施行の住宅宿泊事業法、旅館業法の改正施行に伴い、旅館業法違反の宿泊施設に関する苦情相談、事業の相談件数が増加しました。区では、住宅宿泊事業の実施について一部制限する条例を制定するとともに、事業者向けのガイドラインを策定しました。また、旅館業法違反業者に対する監視指導を実施しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>理容所、美容所等の衛生面の苦情は減少している一方、許可を得ないまま宿泊施設の営業を行っている施設への苦情相談が増加しています。住宅宿泊事業法の施行に伴い、事業者・区民共に宿泊事業に対する関心が高まっているためと考えられます。騒音やゴミ出しの問題、治安の悪化防止のために、消防、警察、区役所の関連部署との連携を強化し、住宅宿泊事業の適正な実施運営に関する指導を行っていくことが求められています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>旅館業法の規制緩和、住宅宿泊事業法の施行に伴い、様々な形態の宿泊事業の実施が予測されます。杉並区内の良好な住環境を保護し、杉並区民の理解を得ながら宿泊事業を実施できるように、営業者に対する衛生、監視指導を行っていきます。</p> <p>また、高齢者の増加に伴い、サービス付高齢者住宅も増加すると考えられます。レジオネラ症は高齢者、慢性疾患患者で発症のリスクが高く、浴槽水の水質基準が設定されていない高齢者施設の浴槽水の調査も行っていきます。</p>			
評価と課題	<p>住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例及びガイドラインに基づき、事業の適正な実施運営を図りました。</p> <p>旅館業法の許可を取らずに宿泊事業を行っている違反施設の調査を実施し、指導、積極的な情報の収集・整理に努めました。また、水質の適正な管理を怠ると感染症のリスクが高くなる公衆浴場や浴場を有する施設の立ち入り監視と水質検査を行い、感染症防止に努めています。</p> <p>今後は、多様化する宿泊事業に対応するため監視指導を計画的に実施します。</p> <p>また、浴槽水の水質基準のない高齢者施設の浴槽水の調査も、施設の協力のもと実施します。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>住宅宿泊事業法の施行以来、届出住宅は増加しています。また、旅館業法規制緩和により旅館業事業も一層増加すると考えられます。そのため、許可や苦情に伴う立ち入り監視指導件数の増加が見込まれます。また、住宅宿泊事業者に義務付けられている定期報告の確認作業等、新たな事務負担も生じています。</p> <p>一方、理美容所等環境衛生営業施設、水道事業者、特定建築物事業者に対する監視指導は、事業規模、対象の見直しを行いつつ、継続して行う必要があります。</p> <p>人件費は増加が見込まれますが、事業の見直しを継続して進め、現在の事業規模と人員で効率的、効果的に実施する方法を模索していきます。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00332 ）

事務事業名称		食品衛生監視			款	04	項	05	目	02	事業	002	整理番号	349
現担当課名		生活衛生課			係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	359	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度												
	平成30年度担当課名	生活衛生課												
	対象	食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民			根拠法令等	(1)		食品衛生法、食品表示法、東京都食品製造業等取締条例						
					(2)		食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。			活動指標	指標名（1）		食品関係営業施設の監視指導件数（許可・届出業種）						
				指標説明		食品衛生講習会実施件数								
				指標名（2）		食品衛生講習会実施件数								
				指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		指標名（1）		全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率						
飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。食中毒等の発生時における危害の拡大・再発を防止する。法令等に基づいた許可・検査を実施する。食品衛生知識向上のため、食品等事業者・区民に対し講習等を実施する。区民に向けた情報発信を行う。				指標説明		指標名（2）		食中毒発件数						
				指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	83.1 特記事項 執行残の理由：食品衛生検査業務委託の見積額と入札額に落差が生じたうえ、検査（単価契約）の実績により執行残が生じました。成果指標(2)食中毒発件数は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。				
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標（1）	1 件	11,979	13,000	13,375	13,000	12,151	11,000	93.5					
	活動指標（2）	2 回	162	130	150	130	161	130	123.8					
	成果指標（1）	3 %	95.4	90	93.7	90	93.8	90	104.2					
	成果指標（2）	4 件	4	5	6	5	11	5	220.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	9,835	28,316	21,071	25,490	21,171	25,437	83.1					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0						
	（内）委託費	7 千円	4,114	21,992	15,386	19,681	16,251	19,650						
	職員数	常勤職員数	8 人	14.65	16.00	16.70	16.00	16.06	15.00					
		再任用職員数	9 人	3.06	2.00	2.04	2.00	2.06	2.00					
		非常勤職員数	10 人	2.00	1.00	1.00	1.00	1.50	2.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	125,433	136,992	143,470	137,456	135,322	126,390					
		再任用職員分	12 千円	13,433	8,780	9,033	8,856	9,134	8,868					
		非常勤職員分	13 千円	5,942	2,971	2,944	2,944	4,634	6,178					
	総事業費	14 千円	154,643	177,059	176,518	174,746	170,261	166,873						
	単位当たりコスト	15 円	12,910	13,620	13,198	13,442	14,012	15,170						
	財源	受益者負担分	16 千円	21,238	18,694	22,567	18,345	19,411	19,271					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	1,397	0	1,320	0	1,277	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20 千円	22,635	18,694	23,887	18,345	20,688	19,271						
差引：一般財源		21 千円	132,008	158,365	152,631	156,401	149,573	147,602						
受益者負担比率	22 %	13.7	10.6	12.8	10.5	11.4	11.5							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 349

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	食品衛生監視指導	21,707	件	20,316
		自治指導員等食品衛生教育等事業の実施	442	回	855
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>生肉を取り扱う飲食店や小児・高齢者が利用する給食施設をはじめとする区内食品営業施設に対し、延べ12,151件の立入検査（夜間監視を含む）を実施し、食品の取扱方法等不適切な施設に改善指導を行いました。また、食品への異物混入など食品の安全・安心に関する区民からの申し出（86件）について、必要な調査・検査を行うなど、科学的見地から区民の不安解消に努めました。区民・事業者・行政の三者で「食の安全を考えるシンポジウム」等を開催し、情報提供、意見交換及び相互理解に努め、リスクコミュニケーションを推進しました。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>肉の生食によるカンピロバクター食中毒やアニサキス食中毒の多発、不適切な食品表示問題など、食の安全・安心への関心は高まる一方です（平成30年度：苦情91件、相談18,051件）。保育需要の増加や高齢化に伴い、保育園や高齢者施設など、抵抗力の弱い人に食事を提供する給食施設が毎年大幅に増加しています（平成11年度162軒、平成30年度343軒）。食品の表示では、平成27年4月に施行された食品表示法に基づく事業者への指導の徹底や、関係機関との連携が求められています。また、平成30年6月に食品衛生法が改正され、その施行に向けて食品事業者への周知や対応が必要となっています。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>食中毒事故防止のため、小児・高齢者の食生活安全確保と肉の生食対策に重点をおき取り組んでいます。ノロウイルス対策をはじめ、日常生活においてアニサキス等の食中毒から身を守る方法についての更なる周知と杉並区の食の安全を守る拠点としての役割を期待されています。また、食品等事業者に対して導入されるHACCP等について、事業者からは自らの施設で行う具体的な取組の方法を、区民からは事業者の取組が消費者にもたらすメリットについてわかりやすく教えてほしい、といった要望が寄せられています。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>生や加熱不十分の鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒が多発しています。また、野生鳥獣肉（ジビエ）等を提供している施設が増加傾向にあり、生食のリスクも増えています。このため、事業者や区民に対し、肉の生や加熱不十分の危険性を今後も伝えていく必要があります。今後も保育園や高齢者施設等の増加が予想され、これらの給食施設に対するノロウイルス対策などの継続的な監視指導が不可欠です。食品衛生法改正に伴うHACCPに沿った衛生管理の義務化や、営業許可制度の見直し、届出制度の創設などが予定されています。新たに許可・届け出対象となる施設の把握、既存施設を含めたすべての対象施設への周知・指導・助言が必要です。</p>
評価と課題	<p>食品衛生の危害度の高い施設に重点をおき、効果的・効率的な監視指導を実施するとともに、食中毒等の健康危機事象の発生時に迅速かつ適切に対応しました。一方、職員の産休・育休、介護休暇等により人員が不足したため、監視予定数には至りませんでした。今後もカンピロバクター、ノロウイルス、寄生虫対策を中心に、区民、食品等事業者に対し危険性を伝え、食中毒予防に取り組みます。また、食品衛生法の改正とHACCPに沿った衛生管理の義務化に向けて、事業者に正確な知識を普及し、導入手順や具体的手法の習得に向けた支援を強化していくことが課題です。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>区民の食の安全・安心を確保し期待に応えるには、日ごろからの食中毒予防の取組と危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためにも、監視指導及び検査体制の充実が必要です。令和2年度も、小児・高齢者の給食施設や生食肉を提供する営業施設など食中毒等の危険度が高い施設に重点をおき、効果的・効率的な監視指導を実施します。また、食品表示の適正化や、食品衛生法改正に伴うHACCP義務化に向けて関係機関と連携しつつ事業者への支援を図ります。区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進するため「食の安全を考えるシンポジウム」等を開催し、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報の共有を図ります。これらの事業を行うため、令和2年度予算は大きな環境の変化がない限り、平成31年度と同規模で推移するものと考えています。</p>	

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00333)

事務事業名称		医務・薬事監視			款	04	項	05	目	02	事業	003	整理番号	350	
現担当課名		生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	360			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成30年度担当課名	生活衛生課									事業評価区分	一般			
	対象	診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、医療機器販売・貸与業者			根拠法令等	(1)		医療法・医師法等			(2)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。			活動指標	指標名(1)		医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数			指標説明	許可申請数+開設届数+変更届数+廃止届数+その他の届数			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	診療所等医療関係施設の許可・届出事務を行う。診療所等医療関係施設への立入検査を実施する。医療従事者の免許申請経由事務を行う。薬事関係事業者に対する許可、登録等の事務を行う。薬事関係施設への立入検査を実施する。医薬品、家庭用品等の品質検査を実施する。薬事関係事業者に対し講習会等を実施する。			成果指標	指標名(1)		医療施設及び薬局等監視指導数			指標説明	監視指導件数+静態調査数			
区分	単位	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績	平成30年度計画(目標値)	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 件	3,121	3,100	3,011	2,900	2,990	2,900	103.1						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 件	1,625	1,300	2,575	1,300	1,466	1,300	112.8						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	8,325	7,925	7,474	7,853	6,841	7,857	平成30年度予算執行率(%)	87.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	6,561	6,122	5,828	6,106	5,150	6,110	執行残の理由 医薬品等の検査を東京都健康安全研究センターへ委託してありますが検査した医薬品2品目の成分数が少なかったこと及び家庭用品の検査品目数が予定より少なかったため、予算額4,152,000円に対して実績額が3,263,200円でした。						
	職員数	常勤職員数	8 人	6.57	6.25	6.35	4.25	4.49	6.25						
		再任用職員数	9 人	1.11	1.00	1.05	2.00	2.07	1.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	56,252	53,513	54,553	36,512	37,833	52,663						
		再任用職員分	12 千円	4,873	4,390	4,649	8,856	9,178	4,434						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	2,944	3,089	0						
	総事業費	14 千円	69,450	65,828	66,676	56,165	56,941	64,954							
	単位当たりコスト	15 円	22,252	21,235	22,144	19,367	19,044	22,398							
	財源	受益者負担分	16 千円	4,194	3,400	3,416	2,839	3,213	3,000						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	4,705	4,700	3,188	3,100	4,781	4,700						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	8,899	8,100	6,604	5,939	7,994	7,700							
差引:一般財源	21 千円	60,551	57,728	60,072	50,226	48,947	57,254								
受益者負担比率	22 %	6.0	5.2	5.1	5.1	5.6	4.6								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	350
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		医療監視指導	236	件	302
		薬事監視検査及び講習会の実施	5	品目	3,293
		薬事監視指導事務	1,189	件	503
		毒物劇物監視指導事務	41	件	34
		その他（生活衛生システム）			2,709
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>診療所、歯科診療所、施術所等の開設時に立入検査を行い、医療安全や感染防止等の指導を行ったほか、有床診療所、救急医療機関、登録衛生検査所へ立入り、管理状況等について確認しました。また、苦情施設の立入検査を実施し、医療安全対策や院内感染対策等の指導を適宜行いました。薬事関係事業者に対しては、許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年の医療法の改正により、診療所（歯科診療所を含む）には医療安全のための体制整備の強化が求められています。診療所はこの20年間で大きな増減はありませんが、施術所は約1.5倍に増加しています。</p> <p>平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年に薬局等の事務が都から区に移譲され、事業量が増加しました。また、平成21年度にリスク区分及び登録販売者の新設等一般用医薬品の販売制度に関する法改正があり、平成26年度には一般用医薬品のインターネット販売が規制緩和されました。更に、平成27年度に高度管理医療機器等販売業・貸与業の事務が都から区へ移譲されました。平成30年の省令改正では、偽造医薬品流通防止対策が強化されました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>監視指導対象である医療関係施設で使用される器具・機材の衛生状態、プライバシー確保に関する苦情・問合せがあるほか、診療科目や所在地、開設状況等に関する問合せが多くあります。また、保険に関する質問や接客マナー等、所掌事務でない問合せは適宜関係部署を案内しています。</p> <p>医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、偽造医薬品流通事件、毒物劇物に起因する事件・事故が発生しています。健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態に対して法令遵守や医薬品等の販売における資格者による適切な情報提供が強く求められています。特に、規制緩和により拡大されたインターネットによる医薬品の販売については、資格者による情報提供が確実に実施されるか危惧されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所等も多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。さらに、一般の医療業界の規制緩和に伴う変化による監視内容も変更していく必要があります。</p> <p>一般用医薬品のインターネット等による販売方法の規制が緩和され、今後インターネットを利用した一般用医薬品を販売する業者が増えると同時に、不適切な医薬品の販売が増加する懸念があります。また、国が在宅医療やかかりつけ薬局を推進していることから、在宅医療で使用される医療用麻薬や医療機器を取り扱う麻薬小売業、高度管理医療機器等販売業及び貸与業、健康サポート薬局の増加が予想されます。</p>			
評価と課題		<p>施設の開業相談から開設に至るまでのきめ細かな指導により、保安及び衛生上、良質な医療施設等を提供することに一定の役割を果たしてきました。今後は、開設後の運用について診療所や施術所等への監視指導も充実させていきます。</p> <p>平成27年度から高度管理医療機器等販売業及び貸与業の事務が東京都から特別区に移譲され、専門性が要求される事務のレベルが低下しないよう監視指導を実施してきました。また、平成28年度から健康サポート薬局の届出制度が新設され、平成30年の省令改正では偽造医薬品流通防止対策が強化されました。これらの新しい事務に対応するために、効率的かつ効果的な監視指導について検討していきます。</p>			
翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、医療等広告の法令及びガイドライン遵守を促すために、さらなる情報提供に努めていきます。</p> <p>医薬品の副作用、薬局での調剤過誤、毒物劇物による事故など医薬品や毒物劇物による健康被害を防止するため、薬局や医薬品販売業等での患者への適切な情報提供、調剤・医薬品の販売の体制、医薬品・毒物劇物の管理等について、監視指導を強化していきます。</p> <p>診療所、歯科診療所、薬局、高度管理医療機器等販売業及び貸与業等の監視指導は、高い専門性を必要とするため、職員の知識や技術の向上、組織としての監視技術の蓄積、職員間での承継を進めていきます。</p> <p>医療監視指導、薬事監視指導等の事業については、令和2年度は実施方法を工夫し改善していきますが、予算の規模は令和元年度と同等で可能と考えています。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00334 ）

事務事業名称		生活衛生管理			款	04	項	05	目	02	事業	004	整理番号	351	
現担当課名		生活衛生課			係名			管理係			連絡先 電話番号	4522	昨年度 整理番号	361	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成30年度 担当課名	生活衛生課													
	対象	犬・猫を飼養している区民及びその他の区民。			根拠 法令 等	(1)	動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例								
						(2)	杉並区動物対策連絡会設置要綱 杉並区動物適正飼養普及員設置要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさない活動などを通じて、住環境の保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指します。			活動指標	指標名（ 1 ）	畜犬登録数								
					指標説明	動物愛護週間におけるイベント参加者数									
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	犬や猫の適正飼養に関する普及啓発を行う。畜犬データの管理及び狂犬病予防定期集合注射を実施する。動物適正飼養普及員（どうぶつ相談員）との協働による動物愛護活動を行う。飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業（不妊・去勢手術）を実施する。動物愛護週間におけるイベント開催及び動物愛護啓発冊子（「動物通信」）を発行する。災害時におけるペットの救護対策を推進する。			成果指標	指標名（ 1 ）	狂犬病予防注射の接種率									
					指標説明	相談苦情対応件数									
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	対計画比(%)					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画							
	指標	活動指標（ 1 ）	1 頭	21,266	21,500	21,268	21,500	20,920	21,500	97.3					
		活動指標（ 2 ）	2 人	200	400	324	400	342	400	85.5					
		成果指標（ 1 ）	3 %	64.5	75	64.8	75	64.8	75	86.4					
		成果指標（ 2 ）	4 件	451	450	406	350	335	350	95.7					
		事業費	5 千円	10,215	13,977	12,250	13,942	12,603	12,818	平成30年度 予算執行率(%)	90.4				
		（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
		（内）委託費	7 千円	6,185	9,255	8,034	9,310	8,534	8,652						
	職員数	常勤職員数	8 人	3.80	3.80	3.80	3.80	3.34	3.34						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	32,536	32,536	32,646	32,646	28,143	28,143						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
		総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	42,751	46,513	44,896	46,588	40,746	40,961						
		単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	2,010	2,163	2,111	2,167	1,948	1,905						
	財源	受益者負担分	16 千円	11,596	11,674	11,612	11,674	11,574	11,584						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	3,387	6,456	6,557	6,305	6,517	1,735						
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0						
		特定財源計 (16+17+18+19)	20 千円	14,983	18,130	18,169	17,979	18,091	13,319						
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	27,768	28,383	26,727	28,609	22,655	27,642							
	受益者負担比率 (16÷14)	22 %	27.1	25.1	25.9	25.1	28.4	28.3							

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	351
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費（千円）
		飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	201	匹	4,923
		狂犬病予防定期集合注射の実施	5,243	頭	2,785
		動物施策推進のための会議の開催	10	回	560
		動物愛護啓発冊子（「動物通信」）の発行	8,000	冊	583
		その他（生活衛生システム（畜犬管理）保守委託ほか）			3,752
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>飼い主のいない猫を増やさないための活動として、杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）や獣医師会の協力のもと、飼い主のいない猫201匹を捕獲し不妊・去勢手術を行いました。狂犬病予防注射の接種率向上を図るため、登録のある飼い主を対象に、獣医師会協力病院35病院において「狂犬病予防定期集合注射」を一斉実施し、合計5,243頭に狂犬病予防注射を行いました。動物愛護の普及・啓発活動として、小学5年生を対象に命の尊さを考える素材となるよう、獣医師会の編集協力のもと「動物通信」を8,000冊作製し、区内全小学校に配布しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>畜犬登録数はこの数年間、21,000頭前後で推移し大きな変動はありません。また、狂犬病予防注射接種率についても、登録数の6割台となっています。平成16年度から実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成29年度から個人による申請を可能にする等利用対象者の拡大を図りました。こうしたことから、区から都へ引き取られた猫の頭数は、平成17年度の152頭から平成29年度は6頭まで減少してきています。また、災害時のペット対策として、平成30年3月改定の保健福祉計画において「災害時におけるペットの救護対策」を新規の取り組みとして計画化しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>災害時のペット対策に関して、平成28年4月の熊本地震、環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」の改定（平成30年3月）、さらには保健福祉計画の改定（同）における災害時のペットの救護対策の新規計画化を背景に、災害時に震災救援所に避難する飼い主とペットの同行避難に関して、震災救援所での受入れ体制等、今後震災救援所関係者の理解・協力を得ていくことが重要であるとの意見をどうぶつ相談員からいただいています。ペットのマナーに関しては、日常区民の方々から依然として、犬や猫の糞尿被害、猫への無責任なエサやり等、犬や猫に起因する様々な相談・苦情が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成30年度に事業開始以来初めて手術頭数が200匹を超え、登録グループ数も年々増加していくなど事業全体の広がりがあり、今後さらに事業効果が上がっていくものと予測しています。ペットのマナーに関する相談・苦情は、どうぶつ相談員との協働による適正飼養の普及啓発もあり、相談件数が年々減少しています。一方、動物愛護やペット防災対策への関心の高まりから、相談内容は以前に増して複雑化しており、よりきめ細やかな対応が求められています。この傾向は今後も続くものと予測しています。</p>			
評価と課題		<p>災害時のペット対策に関しては、保健福祉計画改定において新規項目として計画化したとおり、今後、震災救援所関係者に対して、飼い主とペットの同行避難への理解・協力を求めていくことが課題であるとともに、災害時におけるどうぶつ相談員の役割の明確化や負傷動物救護所における獣医師会との連携を具体化していくことが課題です。また、飼い主のいない猫をさらに減らしていくため、「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の柱となる「登録グループ」や「モデル地区」をさらに増やして事業効果を上げていくとともに、地域の問題は地域で解決する仕組みづくりを整えていくことが課題です。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>動物の適正飼養の普及啓発、飼い主のいない猫対策、災害時の動物対策、適正飼養普及員（どうぶつ相談員）、動物対策連絡会、狂犬病予防注射及び生活衛生システム等、生活衛生管理事業を構成する各個別事業は今後大きな環境の変化がない限り、令和2年度においても令和元年度（平成31年度）予算と同規模で推移するものと考えています。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 363

平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建物総合管理委託	1	件	31,080
		光熱水費(電気・ガス・水道・電話)			23,911
		機械設備保守点検業務委託	1	件	15,660
		画像診断システムの保守委託等(保健予防課)	3	件	1,591
	その他(委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料)			17,496	
(2) 事業実績	保健所及び保健医療センターの機能を低下させないよう、維持管理を行っています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	<p>建設後19年以上経過しているため建物及び設備の劣化等により修繕箇所が年々増加しています。近年トイレ衛生設備、空調設備、防災設備の不具合が相次いで発生し対応に苦慮しています。フロアによってはレイアウト変更が度々行われ、空調関連や収納場所等職員の執務環境向上にも配慮していく必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、保健所内で情報共有を図り、不具合やトラブルに対し適切に対応することで、区民・職員が安心して施設・設備を利用できるよう安全管理に努めていきます。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00352)

事務事業名称		生活衛生課分室の維持管理				款	04	項	05	目	06	事業	008	整理番号	364	
現担当課名		生活衛生課		係名	衛生検査係			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	374				
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和56年度														
	平成30年度担当課名	生活衛生課				事業評価区分	施設維持管理									
	対象	生活衛生課分室、設備、機器			根拠法令等	(1)		地域保健法								
						(2)		食品衛生法								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	施設、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備する。			活動指標	指標名(1)		延べ床面積(m ²)								
				指標説明	指標名(2)											
				指標説明	指標名(2)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	施設、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。			成果指標	指標名(1)											
				指標説明	指標名(2)											
				指標説明	指標名(2)											
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	m ²	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,467	18,161	15,206	17,624	16,149	17,580	平成30年度予算執行率(%)	91.6					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	10,024	10,897	10,055	11,163	10,568	11,640							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.50	0.00	0.00	0.50						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.50	1.50	1.00						
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,281	4,281	4,296	0	0	4,213						
		再任用職員分	12	千円	4,390	4,390	4,428	6,642	6,651	4,434						
		非常勤職員分	13	千円	2,971	2,971	2,944	2,944	3,089	3,089						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	27,109	29,803	26,874	27,210	25,889	29,316							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	17,028	18,720	16,881	17,092	16,262	18,415							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	27,109	29,803	26,874	27,210	25,889	29,316							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 364

平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託			7,574
		光熱水費			2,770
		維持管理経費			4,562
		施設修繕費	6	件	1,243
	その他（ ）				
(2) 事業実績	施設の設備、検査機器が良好な状況を保つよう保守点検、修理を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	施設全体の経年劣化が進んでいます。このため、随時点検を行い必要な修理を実施していきます。行財政改革推進計画に基づき業務が委託化されて不用になった食品理化学検査機器の処分と、劣化が進んでいる排ガス処理施設や汚水処理施設の整備を今後の検査の実情にあわせて進めていきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00692)

事務事業名称		保健センターの維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	009	整理番号	365	
現担当課名		保健サービス課		係名	管理係			連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	375			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成30年度担当課名	保健サービス課			事業評価区分	施設維持管理									
	対象	施設の維持管理：健康相談、健診等の保健センター利用者			根拠法令等	(1)		地域保健法、同施行令、同施行規則							
						(2)		杉並区立保健センター条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	荻窪・高井戸・高円寺・上井草・和泉保健センター施設設備の適正な維持管理を行い、保健センター利用者に安全で快適な施設環境を提供する。			活動指標	指標名(1)		建物面積							
					指標説明		保守委託等契約件数								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	施設設備及び機器等の管理・保守点検等を定期的に実施し、必要に応じて修繕等を行う。			成果指標	指標名(1)										
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	m ²	4,146	4,146	4,146	4,146	4,210	4,210	101.5					
	活動指標(2)	2	件	55	50	51	51	51	51	100.0					
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	55,635	61,336	55,226	45,830	41,973	45,905	平成30年度予算執行率(%)	91.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	24,210	26,797	24,353	27,136	24,705	28,621						
	職員数	常勤職員数	8	人	11.80	11.22	11.62	11.22	11.64	10.32					
		再任用職員数	9	人	2.06	0.85	0.98	0.35	0.35	1.30					
		非常勤職員数	10	人	1.50	2.10	2.11	1.60	1.62	1.76					
	人件費	常勤職員分	11	千円	101,032	96,066	99,827	96,391	98,079	86,956					
		再任用職員分	12	千円	9,043	3,732	4,339	1,550	1,552	5,764					
		非常勤職員分	13	千円	4,457	6,239	6,212	4,710	5,004	5,437					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	170,167	167,373	165,604	148,481	146,608	144,062						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	41,044	40,370	39,943	35,813	34,824	34,219						
	財源	受益者負担分	16	千円	4,172	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	130	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,302	0	0	0	0	0						
差引：一般財源(14-20)		21	千円	165,865	167,373	165,604	148,481	146,608	144,062						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 365

平成30年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	施設保守管理委託	4
	光熱水費	4	所	9,274
	修繕費	35	件	2,105
	機器賃貸借	5	所	2,178
	その他（電話料、医療関係廃棄物回収処理委託ほか）			7,216
(2) 事業実績	施設設備の保守点検を定期的を実施するとともに、建物等の修繕にも迅速に対応し、健診や健康相談等で保健センターを訪れた区民が快適に施設等を利用できるよう努めました。また、和泉保健センターではエレベータ設置に伴う防犯カメラの移設等付帯工事によりさらに安全性が向上しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	各保健センターでは、施設設備や各種健診等で用いる機器について定期的に保守点検を実施し、事業に支障をきたさないよう維持することができました。日常点検による修繕・修理にも迅速に対応しています。今後は、医療機器等の老朽化が一層顕著になることから、引き続き適切に維持管理するため、関係部署と連携しながら計画的な更新・修理を進めます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00587 ）

事務事業名称		国民健康保険保健事業				款	05	項	01	目	01	事業	001	整理番号	595	
現担当課名		国保年金課		係名		医療費適正化担当		連絡先電話番号		1276		昨年度整理番号		613		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和44年度		実行計画事業		目標 04		施策 11		計画事業 02						
	平成30年度担当課名	国保年金課										事業評価区分		一般		
	対象	国民健康保険被保険者				根拠法令等		(1)		国民健康保険法						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（ 1 ）		後発医薬品差額通知発送回数							
	データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康増進と医療費適正化を推進する。				指標説明		指標名（ 2 ）		医療費通知発送回数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		指標名（ 1 ）		後発医薬品普及率								
年2回、8月と12月に医療費通知を郵送する。 年3回、7月と10月と2月に後発医薬品差額通知を郵送する。 データヘルス計画に基づく事業を実施する。				指標説明		指標名（ 2 ）		後発医薬品の素量 ÷ （代替可能先発品の数量 + 後発医薬品の数量）								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1	件	3	3	3	3	3	100.0							
	活動指標（ 2 ）	2	回	2	2	2	2	2	100.0							
	成果指標（ 1 ）	3	%	51.3	70	54.8	80	64.8	81.0							
	成果指標（ 2 ）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,336	36,339	33,369	46,326	30,190	40,753	平成30年度 予算執行率（%）	65.2					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	6,701	27,076	24,363	43,669	29,091	36,889	執行率は、各事業委託の契約単価を低く抑えられたうえ、発送等の実績も予定を下回ったため65.2%に留まりました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.30	0.42	0.45	0.90	0.80	平成29年度で夏季保養施設の借り上げ事業が終了したため、平成30年度から、活動指標（ 1 ）を「夏季保養施設利用部屋数」から「後発医薬品差額通知発送回数」に、成果指標（ 1 ）を「夏季保養施設利用率」から「後発医薬品普及率」に変更しました。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.40	0.10	0.40	0.70	0.70						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,281	2,569	3,608	3,866	7,583	6,741						
		再任用職員分	12	千円	0	1,756	443	1,771	3,104	3,104						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	3,089	3,089						
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	19,617	40,664	37,420	51,963	43,966	53,687							
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）	15	円	6,539,000	13,554,667	12,473,333	17,321,000	14,655,333	17,895,667							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	15,336	16,547	28,250	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	5,119	46,326	30,190	40,753						
その他の補助金等		19	千円	4,281	0	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	19,617	16,547	33,369	46,326	30,190	40,753							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	0	24,117	4,051	5,637	13,776	12,934							
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	595
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		医療費通知発送	148,074	件	11,241
		後発医薬品差額通知発送	38,031	件	3,194
		データヘルス計画事業の実施(糖尿病重症化予防事業・生活習慣病予防事業)			15,755
		その他()			
(2) 事業実績	<p>医療費通知は、8月と12月の2回で合計148,074世帯に送付しました。 後発医薬品差額通知は、7月と10月と2月の3回で計38,031件送付しました。 第二期データヘルス計画に基づき、糖尿病・高血圧症の医療機関受診勧奨、糖尿病重症化予防プログラム事業、生活習慣病の早期介入事業、重複受診・頻回受診・重複服薬の保健指導事業、インセンティブ事業(すぎこく健康チャレンジ事業)を実施したほか、イベントや広報紙等による普及啓発に動めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>医療費通知は昭和57年度に、後発医薬品差額通知については平成25年度に開始し、今日に至っています。 平成26年度、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針が一部改正され、平成27年度に第一データヘルス計画(平成27年度～29年度)を策定し、平成29年度には第二期データヘルス計画(平成30年度～35年度)を策定しました。今後は、第二期データヘルス計画に基づき、被保険者の生活習慣病の発症予防や重症化の予防に取組む事業を実施することにより、医療費の適正化を推進します。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成30年度に開始した、健康づくりを支援するインセンティブ事業「すぎこく健康チャレンジ事業」は参加された方から、「健康について意識するようになった。」「生活習慣を見直すきっかけになった」等、健康意識の向上が見られる意見をいただきました。</p>			
	今後(3～5年)の予測と方向性	<p>第二期データヘルス計画(平成30年度～平成35年度)に基づいた事業を着実に実施していくことにより、生活習慣病の早期発見や糖尿病腎症等重症予防の推進、医療費の1年間分の通知、ジェネリック医薬品の利用促進を図り、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を推進します。 さらに、実施した事業を毎年度検証し、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な事業を実施していきます。</p>			
評価と課題	<p>平成30年度は、第二期データヘルス計画に基づき、計画通り事業を実施しました。新規事業の健康づくりを支援するインセンティブ事業のモデル実施及び重複頻回受診事業の本格実施を行いました。 今後も、第二期データヘルス計画に基づき、PDCAサイクルを回して着実に事業を実施していくことにより、被保険者の健康保持増進及び医療費適正化の推進を図ります。 健康づくりを支援するインセンティブ事業はモデル実施しましたが、対象者を30歳から59歳の国民健康保険被保険者に設定したことやスマホでの参加にしたため、多数の参加には至らず、実施内容に課題が見られました。令和元年度については、新たな参加方法の追加やチラシ・ポスターによる周知を徹底するなどの対策を実施しました。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度は、新規事業や事業拡大もないため事業予算は現状維持となります。 データヘルス計画事業の効果検証を行い、より効果的・効率的な事業となるよう内容の充実を図り、予算の現状維持に努めます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00588)

事務事業名称 特定健康診査・特定保健指導事業			款 05	項 02	目 01	事業 001	整理番号 596					
現担当課名 国保年金課		係名 医療費適正化担当係		連絡先電話番号 1276		昨年度整理番号 614						
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成20年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02									
	平成30年度担当課名	国保年金課				事業評価区分 一般						
	対象	杉並区国民健康保険の加入者で40歳～74歳の方		根拠法令等 (1) (2)	高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条 国民健康保険法第82条							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	特定健康診査の実施結果により、生活習慣病発症のリスクが高いと判定された被保険者に、生活習慣改善を目的とした特定保健指導を行うことで、糖尿病等生活習慣病の発症を予防することを目標とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	特定健康診査受診件数 特定保健指導実利用者数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	対象者に対して、特定健康診査を実施する。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	特定健康診査実施率 特定健康診査受診件数÷特定健康診査受診券発送件数 内臓脂肪症候群の該当者・予備群の割合 内臓脂肪症候群の該当者・予備群÷特定健康診査受診件数							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	92.4 特記事項 活動指標(2)平成30年度から計画見直しにより特定保健指導実利用者数としています。また、成果指標(2)内臓脂肪症候群の該当者・予備群の割合は令和元年度から指標を変更し、特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)とします。		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	43,441	55,760	41,123	55,760	39,644	45,000		71.1	
	活動指標(2)	2	人	1,078	2,103	895	923	335	880		36.3	
	成果指標(1)	3	%	44.7	54	44.6	54	44.4	50		82.2	
	成果指標(2)	4	%	23.1	18.0	23.8	17.4	25.0	25.0		143.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	584,177	625,589	551,440	562,145	519,655	653,297		92.4	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7	千円	570,133	609,740	537,478	546,854	506,429	640,576			
	職員数	常勤職員数	8	人	2.15	0.80	1.11	0.80	0.30		0.30	
		再任用職員数	9	人	1.00	0.80	1.06	0.80	0.36		0.30	
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	2.00	0.71		0.71	
	人件費	常勤職員分	11	千円	18,408	6,850	9,536	6,873	2,528		2,528	
		再任用職員分	12	千円	4,390	3,512	4,694	3,542	1,596		1,330	
		非常勤職員分	13	千円	0	2,971	2,944	5,888	2,193		2,193	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	606,975	638,922	568,614	578,448	525,972	659,348			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	13,972	11,458	13,827	10,374	13,267	14,652			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	17	千円	159,422	92,594	174,199	0	0		0	
		都からの補助金等	18	千円	185,826	92,594	182,069	562,145	519,655		653,297	
その他の補助金等		19	千円	254,450	105,662	195,172	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	599,698	299,850	551,440	562,145	519,655	653,297			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,277	348,072	17,174	16,303	6,317	6,051			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	596	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		特定健康診査		39,644	件	482,726
		特定保健指導		970	件	10,045
		特定健診・特定保健指導負担金の支出				11,161
		健診データ管理事務費ほか				15,723
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>特定健康診査の受診券を89,215件、特定保健指導の利用券を4,058件送付しました。40歳到達者及び前年未受診の41から69歳の方に受診勧奨はがき33,124件、電話勧奨を5,140件実施しました。また、新規事業として過去5年間未受診で年度末年齢45歳の方に「郵送型簡易血液検査事業」を開始し、案内通知を685件送付し78件の申込がありました。特定保健指導対象者には電話で利用勧奨を3,282件実施し、実施率向上を目指しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>特定健康診査は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた区民健診（誕生日健診）に代わって開始された事業です。受診率は、開始当初より23区中でも上位で推移しており健診受診に対する区民の意識の高さがうかがえます。健診結果により生活習慣病発症のリスクが高いと判定された方を対象に実施する特定保健指導は、通知や電話勧奨をしていますが、実施率は伸び悩んでいる状態です。平成30年度から健診の制度改正があり、詳細な健診項目の実施基準を国基準に見直しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>特定健康診査について、通年受診、また国民健康保険資格取得後の直近で受診をさせて欲しいとの要望や他の一部自治体で実施している人間ドック受診に対する助成金の有無についての問い合わせがあります。また、詳細な健診項目の実施基準を国基準に見直したことにより、区民からは区独自基準で実施してほしいとの意見をいただいています。特定保健指導については、対象者に特定保健指導利用券を送付していますが、健診の問診票の項目で保健指導は利用しないと答えているのに、なぜこのような通知が届くのかとの問い合わせがあります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療費が年々増加し、総医療費に占める生活習慣病の割合は約20%を占めている現状があります。医療費適正化と区民の健康保持増進を考えると特定健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見や疾病予防の充実がますます重要になってくると考えられます。「第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、健診結果データを活用した効果的・効率的な保健事業を実施し、生活習慣病の重症化予防、特定健診の受診率向上の取組を推進していく必要があります。また、国保の保健事業は75歳で後期高齢者になると継続されませんが、今後フレイルの観点からも後期、介護を含めた一体的な保健事業を検討し実施していくことが予想されます。</p>				
評価と課題	<p>特定健康診査の受診率は、制度開始当初から特別区の中で上位を保っていますが、40から50歳代の受診率は相変わらず低くなっています。しかし、受診勧奨対象者枠を拡大し、はがきや電話の勧奨に加え、特定健診受診率向上イベントの開催等により成果は見られています。特定保健指導の実施率は低迷していますが、実施率向上に向けて、実施医療機関を増やすことや電話勧奨の実施、実施医療機関等と検討会を開催するなどの取組を推進します。今後は、医師会や区民要望である詳細な健診項目の実施基準について、区独自基準を設け、対象者の拡大を図るか検討していく必要があります。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>「第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、国民健康保険被保険者の健康保持増進を図るため、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施します。また、令和2年度の新規事業や事業規模の拡大はなく、国民健康保険被保険者数も減少傾向であるため、事業予算は現状維持になります。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00608)

事務事業名称 一般介護予防事業			款 04	項 01	目 02	事業 001	整理番号 619			
現担当課名 高齢者在宅支援課		係名 日常生活支援事業係			連絡先電話番号 3222	昨年度整理番号 637				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成18年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 01								
平成30年度担当課名 高齢者在宅支援課					事業評価区分 一般					
対象 65歳以上の高齢者		根拠法令等 (1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		参加者延べ人数					
	地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しまた役割を担い、要介護状態になることを予防するとともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。		指標名(1)							
			指標説明		ボランティア登録者数					
			指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標		一般介護予防事業への参加率						
介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業(認知症予防教室、足腰げんき教室等)を実施する。地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。介護予防に取り組む地域づくりを通して、住民が主体となった介護予防活動を推進する。		指標名(1)		参加者延べ人数 ÷ 65歳以上高齢者数						
		指標説明								
		指標名(2)								
		指標説明								
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画
指標	活動指標(1)	1 人	22,694	23,360	23,808	25,000	23,292	27,200	93.2	
	活動指標(2)	2 人	108	140	105	140	109	140	77.9	
	成果指標(1)	3 %	19.4	19.8	20.2	21.0	19.6	22.8	93.3	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	127,586	137,912	125,874	66,930	59,937	81,155	平成30年度 予算執行率(%) 89.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 「一般介護予防事業」に位置付けていた高齢者実態把握を、介護予防に留まらず広く高齢者の実態を把握するものとして、平成30年度から「総合相談」事業に移行したことにより、事業費が大幅に減額となりました。令和元年度に、高齢者実態調査等を行うため、事業費が大幅に増額しています。「足腰げんき教室」等の事業委託設計差金残により、執行率が90%未満となりました。	
	(内)委託費	7 千円	114,341	119,975	112,729	49,388	46,412	64,708		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.65	3.63	4.05	3.18	3.19		5.68
		再任用職員数	9 人	1.01	1.00	1.01	1.00	1.00		2.00
		非常勤職員数	10 人	3.20	3.10	3.11	2.80	2.85		2.10
	人件費	常勤職員分	11 千円	31,251	31,080	34,794	27,319	26,879		47,860
		再任用職員分	12 千円	4,434	4,390	4,472	4,428	4,434		8,868
		非常勤職員分	13 千円	9,507	9,210	9,156	8,243	8,804		6,487
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	172,778	182,592	174,296	106,920	100,054	144,370		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	7,613	7,816	7,321	4,277	4,296	5,308		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	26,060	32,686	29,931	16,438	14,897		20,021
		都からの補助金等	18 千円	15,948	17,239	15,734	8,366	7,492		10,144
その他の補助金等		19 千円	53,383	59,305	54,427	18,303	23,894	33,492		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	95,391	109,230	100,092	43,107	46,283	63,657		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	77,387	73,362	74,204	63,813	53,771	80,713		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	619
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		介護予防・認知症予防普及啓発(教室・講演会)等の開催	231	回	10,361
		地域介護予防活動支援(わがまち一番体操・公園から歩く会等)	724	回	15,869
		地域ささえ愛グループ活動支援	1,841	回	9,895
		その他(介護予防サポーター活動、地域発信型普及啓発事業等)			23,812
(2) 事業実績	<p>地域包括支援センターでは総合相談等により適切な介護予防活動に繋げるとともに、地域自主グループの支援や普及啓発を行いました。保健センター等では高齢者の健康づくりや介護予防、認知症予防に加え、新たにフレイル(虚弱)予防の視点を盛り込み普及啓発に努めました。また、フレイルチェックや各種講座・教室を通じて、高齢者自身の取組に繋がるようきっかけづくりを行いました。更に、介護予防に意識を持って主体的に活動する自主グループの活動支援や地域における介護予防活動の担い手となる区民ボランティアの育成を行い、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年度から、介護予防普及啓発・認知症予防事業・口腔プログラム・栄養改善や運動の教室等を順次開始し、二次予防事業と一次予防事業の住み分けと担当課の役割分担を図り、介護予防事業を進めてきました。近年は「公園から歩く会」「わがまち一番体操」(保健サービス課で実施)など住民主体の介護予防活動が地域で活発に展開されています。地域包括支援センターでは、介護予防のための地域自主グループの支援や普及啓発を行ってきました。また平成27年度から地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、地域のリハビリテーション専門職との連携に取り組んでいます。介護保険法改正により、平成28年度からこれまでの一次予防事業を引き継ぎつつ、心身の状況等で区別せず65歳以上の全ての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」として実施しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保健センターで実施している一般介護予防事業のうち、教室型の啓発事業は参加者が微減しているもの参加者からは好評です。一方「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」など住民主体の活動は、申込不要で身近な地域で開催されるため、気軽に参加できるという声がスタッフに寄せられています。各地域包括支援センターにおける介護予防の普及啓発や自主グループ活動支援なども含め、地域での介護予防活動が活発に展開する中で、活動場所の確保や専門職の助言などに対する期待が寄せられるとともに、更に区内各地域隅々での実施への要望もあります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>高齢者人口が今後も増加することが見込まれる中、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく元気に暮らしながら、フレイル又はフレイルの状態になっても高齢者自身が主体的に介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、高齢者のニーズにより合致した「通いの場」の設定と、高齢者自身がより地域での介護予防活動の担い手となるための仕組みづくり、そして地域のリハビリ専門職や地域包括支援センター、地域の多様な活動団体等関係機関との連携が必要です。また現在、国が示している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組がより具体的になっていると考えます。</p>			
評価と課題	<p>事業開始当初から介護予防の普及啓発を様々な方法で実施してきましたが、平成30年度から一般介護予防事業にフレイル予防の視点を盛り込み、「身体能力測定会」を中心にフレイルチェックを行うことで高齢者自身が心身の状態を知る機会となり、「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」などの事業への参加につながっています。今後さらに介護予防事業の周知を進めるとともに、事業実施等を通じた高齢者のニーズや参加実態の把握に関する具体的な取組が必要です。また多様な地域資源を活用した生活支援の体制整備、地域包括支援センターの地域包括ケア推進員を中心とした地域づくり、地域のリハビリ専門職とも連携を図り、多くの高齢者が社会参加できる多様な活動機会の創出を支援することにより、介護予防に繋がる地域づくりに取り組みます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者が介護予防・フレイル予防をより身近な地域で継続して取り組めるよう、会場設定・開催日等の工夫を行うとともに、参加の機会が広がるよう実施規模を拡大していく予定です。また、高齢者が介護予防の意識を持って自主的に取り組んでいけるよう、地域の多職種の協力を得ながら支援をしていくとともに、高齢者の社会参加や交流の機会を広げていくため、NPO法人に委託実施する介護予防のための「通いの場」も拡大していきます。それらの取組により、区民が主体となる地域で支え合う介護予防活動を推進します。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00759 ）

事務事業名称		在宅医療・介護連携推進			款	04	項	02	目	04	事業	001	整理番号	624		
現担当課名		在宅医療・生活支援センター			係名			在宅医療・介護連携推進係			連絡先電話番号	5335-7317	昨年度整理番号	642		
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		実行計画事業			目標		04 施策		11 計画事業		03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
	平成30年度担当課名		在宅医療・生活支援センター										事業評価区分		一般	
	対象		がん患者及び家族をはじめとした在宅療養生活を送る区民及びその区民を支える関係者			根拠法令等		(1)		杉並区がん対策推進計画		(2)		杉並区在宅医療・介護連携推進事業		
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		〇がん患者や家族をはじめとした在宅療養生活を送る区民が、安心して暮らせる在宅療養体制の充実や関係機関のネットワークの構築を図る。			活動指標		指標名（ 1 ）		区民向け講演会		指標説明		多職種研修開催回数		
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		〇がんをはじめとした在宅療養の普及啓発について在宅医療推進連絡協議会で検討を行うと共に、講演会、多職種研修等を実施する。			成果指標		指標名（ 1 ）		区民向け講演会参加者数		指標説明		多職種研修参加者数		
区分		単位	平成28年度実績	平成29年度計画		平成30年度計画（目標値）		平成30年度実績		令和元年度計画	平成30年度対計画比(%)					
指標	活動指標（ 1 ）		1	0	5	3	3	2	2	66.7						
	活動指標（ 2 ）		2	0	3	3	3	4	3	133.3						
	成果指標（ 1 ）		3	0	250	431	300	712	350	237.3						
	成果指標（ 2 ）		4	0	150	193	150	280	150	186.7						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	1,404	1,009	1,254	1,307	1,265	平成30年度予算執行率(%)	104.2				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	0.00	0.25	0.30	0.42	0.30					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50					
	人件費	常勤職員分		11	千円	0	0	2,148	2,577	3,539	2,528					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	1,472	1,545	1,545					
	総事業費（5+11+12+13）		14	千円	0	1,404	3,157	5,303	6,391	5,338						
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）		15	円	0	280,800	1,052,333	1,767,667	3,195,500	2,669,000						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	548	393	483	510	493					
		都からの補助金等		18	千円	0	274	197	241	255	247					
その他の補助金等		19	千円	0	309	231	246	288	278							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	1,131	821	970	1,053	1,018							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	0	273	2,336	4,333	5,338	4,320							
受益者負担比率（16÷14）		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	624
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		区民向け講演会	2	回	792
		多職種研修	4	回	218
		がん療養リーフレット			117
		その他(事務用品等の購入)			180
(2) 事業実績	<p>がんと共に生きる家族の話をメインテーマに平成30年度在宅医療推進フォーラム「今から考える終活・医療編 痛くない死に方」を開催し、678名の参加を得ました。また、「がんを知って歩む会・2日コース」をテーマとした講演会と懇談会を開催しました。</p> <p>医療・介護関係者の多職種研修を年4回行い、延べ280名の参加を得ました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区では昭和51年からがんが死亡原因の第1位となっており、全死亡者数の約30%を占めています。区は、総合的・体系的な対策を講じるため、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間として、「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきました。また、国ではがん対策基本法を改正し、がん教育や患者の就労支援など新たな対策を示しています。</p> <p>区では、高齢化に伴い増加する在宅医療のニーズの高まりに併せて、がん患者・家族への相談支援体制の充実を図るとともに、普及啓発についても在宅医療の一環として、在宅医療・生活支援センターで事業実施しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>在宅医療推進連絡協議会や普及啓発・研修部会では、「区民に対して緩和ケアの普及啓発が進んでいない」「がんになっても安心して暮らせる地域づくりのために在宅医と専門医療機関の連携推進が必要」等の意見が出されています。</p> <p>区民意向調査では、「脳卒中の後遺症や末期がんなどで長期の療養は必要となった場合、あなたは理想として自宅で療養を続けたいと思いますか。」という問いに、「そう思う」33.4%、「そう思わない」29.3%、「わからない」37.3%となっています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>がんが死亡原因第1位の状況は変わらず、高齢化の影響もあり、がんによる死亡者は増加傾向にあります。</p> <p>地域医療構想、診療報酬の改定で、入院から在宅医療へ切り替わる方が多数予測されます。それを支える在宅医療体制の構築が必要となっています。</p>			
評価と課題	<p>平成25年度から29年度の「杉並区がん対策推進計画」に基づき、普及啓発、多職種研修をはじめ様々な施策を展開して取組んできました。</p> <p>今後、普及啓発はがんに限らず、本人が希望すれば在宅療養生活を続けられるよう取り組んでいく必要があります。そのため、在宅医療の普及啓発に力を入れると共に、多職種研修等在宅療養生活を支える医療・介護関係者のレベルアップにも取組んでいきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、がん患者の在宅療養だけでなく、在宅療養を希望する全ての区民が在宅で過ごせるよう、講演会をはじめとした普及啓発やそれを支える医療・介護関係者の多職種研修に取り組んでいきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00624)

事務事業名称 後期高齢者健康診査			款 04	項 01	目 01	事業 001	整理番号 639			
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係		連絡先電話番号 1284		昨年度整理番号 657				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成20年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02								
平成30年度担当課名 国保年金課				事業評価区分 一般						
対象 後期高齢者医療被保険者		根拠法令等 (1) 高齢者の医療の確保に関する法律 (2) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 75歳以上の高齢者の健康診査を行うことにより、後期高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資することを目的とする。		活動指標 指標名(1) 健康診査受診者数 指標説明 健康診査受診対象者数(各年度4月1日現在の被保険者数-健診除外者)							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、健診実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達を行い、健診事業を実施している。被保険者の受診費用は無料である。		成果指標 指標名(1) 受診率 指標説明 受診者数÷対象者数 指標名(2)							
			指標説明							
			指標説明							
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画(目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	33,250	34,200	32,776	35,087	32,762	37,700	93.4	
	活動指標(2)	2 人	56,129	60,000	57,408	61,557	58,633	62,800	95.2	
	成果指標(1)	3 %	59.2	57	57.1	57	55.9	60	98.1	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	427,344	449,204	428,723	448,117	413,858	509,773	平成30年度 予算執行率(%) 92.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	427,123	448,957	428,486	447,407	413,652	509,038		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.35	0.34	0.41	0.50	0.50	0.50	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,997	2,911	3,522	4,296	4,213	4,213	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	430,341	452,115	432,245	452,413	418,071	513,986		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	12,943	13,220	13,188	12,894	12,761	13,634		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	202,476	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	202,476	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	227,865	452,115	432,245	452,413	418,071	513,986		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

		整理番号 639			
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		後期高齢者健康診査委託			
		事務処理委託			33,319
		健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借			284
		その他(受診票等の郵送料)			7,565
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	成人等健診・特定健診・後期高齢者健康診査を統一し、「区民健診」として実施するため、健康推進課に予算を令達し、事務を執行しました。 国保年金課では、対象者からの問い合わせ対応や受診券の再発行、精度の周知などの事務を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	後期高齢者医療の被保険者の健診は、法では広域連合の努力義務となっています。区は広域連合と委託契約を結んでいますが、事業実施は区で行っているため、区独自の健診項目を加え、充実した健診内容とすることが可能となっています。また、被保険者から費用を徴収することなく無料で実施しています。平成23年度からは対象者全員に受診券を送付し勧奨を行っております。平成26年度から、区独自の健診システムを導入したことにより、受診者数や受診状況をより早く把握できるようになりました。平成30年度に厚生労働省の定める特定健診・特定保健指導の実施に関する基準等が一部改正されたことに伴い、詳細な健診の該当者の基準を変更しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「毎年受診し、健康状態を知ることが安心につながっている」という意見があります。 また、持病によりかかりつけ医に定期的に受診し検査を受けているので、健康診査受診票の送付を辞退するという申し出も寄せられます。 詳細な健診について、受診対象者を拡大してほしいというご意見もあります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	被保険者の増加から受診者数の増加傾向は今後も続くと思われまます。 また、改正法への対応は国が行っている検討の結果により、後期高齢者健康診査を含む高齢者の保健事業のあり方が大きく変わる可能性があるため、現時点では今後の予測が困難であり今後の動向を見て、必要な準備をしていく必要があると考えます。			
評価と課題		前年より受診率は低下したものの区民の受診意欲は高く、広域連合での平均的な受診率を上回っています。 令和元年5月に交付された「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を令和2年施行と定めています。これに伴い、令和元年度には「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」の改定作業、健診の質問項目の見直し、広域連合と自治体の役割分担の見直しなどが国、都道府県、広域連合にて実施されることとなります。区としても、これらの動きに注視し適切に対応していく必要があります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	現行の健診事業について、被保険者の増加から受診者数の増加傾向は今後も続くと思われまます。 また、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和2年に施行となることに伴い、広域連合から区へ委託される保健事業が増え、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を新たに行うこととなるため、実施主体の見直し・事業の拡大が見込まれます。			